

令和3年度
第2次国分寺市
教育ビジョンに基づく
主要施策の点検及び評価



国分寺市教育委員会

令和4年10月27日

目次

概要について	1
点検・評価制度の概要.....	2
国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱.....	3
国分寺市教育委員会の教育目標及び第2次国分寺市教育ビジョン.....	4
教育委員会の活動について	8
組織について.....	9
教育委員会（定例会・臨時会）及び総合教育会議.....	11
教育委員会委員 活動内容.....	18
教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	21
第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の担当表.....	22
施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成	
1 豊かな心を育みます	
取組の柱1 人権教育の推進.....	23
取組の柱2 道徳教育の推進.....	24
取組の柱3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進.....	25
2 確かな学力を伸ばします	
取組の柱1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成.....	26
取組の柱2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進.....	28
3 健やかな体を育てます	
取組の柱1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実.....	29
取組の柱2 健康・安全に生活する力の育成.....	30
4 一人ひとりの個性を伸ばします	
取組の柱1 特別支援教育体制の充実.....	31
取組の柱2 特別支援教育の理解推進.....	32
取組の柱3 教育相談体制の強化.....	33
施策の方向性Ⅱ 学校教育環境の充実	
1 教員の資質・能力を高めます	
取組の柱1 授業力の向上.....	34
取組の柱2 生活指導力の向上.....	35
取組の柱3 組織運営力の向上.....	36
取組の柱4 外部折衝力の向上.....	37
2 開かれた学校づくりを進めます	
取組の柱1 家庭・地域との連携の推進.....	38

3 学校環境を整えます

取組の柱 1	施設整備の推進	39
取組の柱 2	安全・安心な環境の充実	41

施策の方向性Ⅲ 社会全体の教育力の向上

1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

取組の柱 1	多様な学びの提供	43
取組の柱 2	自主的な学びの支援	45
取組の柱 3	学習環境の整備	47

2 地域における学びの循環を推進します

取組の柱 1	学校・家庭・地域との連携	49
取組の柱 2	学びをいかす機会の創出	51

施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした学びの推進

1 文化財に対する理解を深めます

取組の柱 1	文化財普及事業の推進	53
取組の柱 2	市民による文化財の保護・普及の促進	54

2 文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱 1	文化財の調査・研究の推進	55
取組の柱 2	文化財の保存・活用の推進	56
取組の柱 3	史跡の保存・整備・活用の推進	57

点検及び評価に関する学識経験者からの意見	58
----------------------	----

概要について

点検・評価制度の概要

1 概要

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の責任体制を明確化するため、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが定められました。その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを趣旨としています。

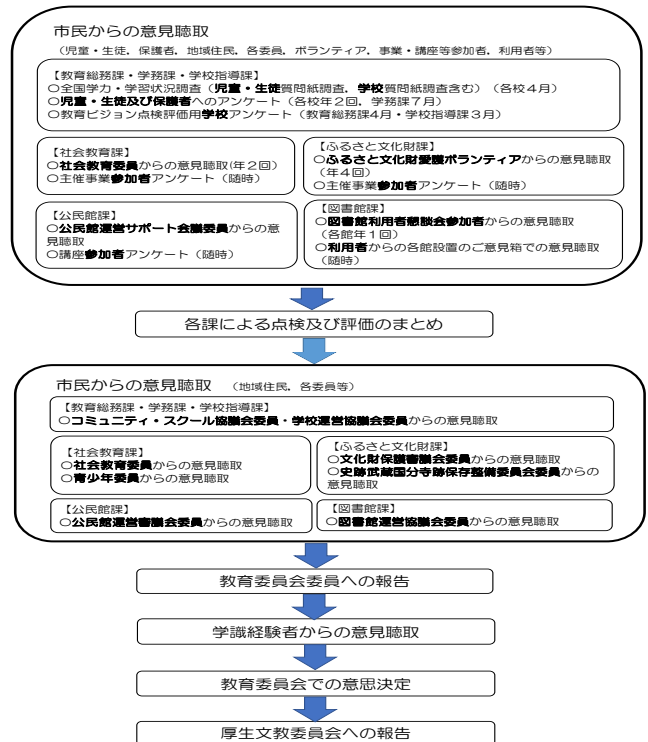
2 点検・評価の方法

教育委員会では、第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づいて、様々な学校教育や社会教育の活動が実施されており、これらの活動に対して、児童・生徒やその保護者のほか、各社会教育施設の利用者なども含め、非常に多くの市民から、当該ビジョンに位置付けられた各施策についての評価をいただいております。これらに加え、令和 3 年度からは、児童・生徒やその保護者、また、施設利用者や事業参加者などからの声を踏まえつつ、各施策を推進する担当課において前年度の成果を取りまとめ、市民が委員として入っている社会教育委員、青少年委員、文化財保護審議会委員、公民館運営審議会委員などからもそれぞれの分野において直接意見をいただくなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一部意見聴取未実施もありますが、第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の流れ（右図参照）に沿って、さらなる市民からの意見聴取の充実を図りました。

第 2 次国分寺市教育ビジョンでは、4 つの施策の方向性とそれに対応する取組の柱を掲げ、さらに、各主要施策の進捗状況を確認するとともに、取組の柱ごとに、主要施策に沿った各事業の取組状況について行った点検及び評価は、教育委員会委員へ報告し、学識経験者から意見をいただきました。

この点検及び評価の結果については、教育委員会での意思決定を行い、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進するため、議会へ提出するとともに公表します。

第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の流れ



3 学識経験者の知見の活用について

点検及び評価の実施にあたり、客観性の確保のため、教育に関し学識経験を有する 2 名の方から意見をいただきました。

大妻女子大学教授	うだ たけし 氏
帝京大学准教授	まつなみ のりゆき 氏

4 経過

国分寺市教育委員会では、平成 27 年度までは教育目標に基づく主要施策について、平成 28 年度から令和 2 年度までは教育ビジョンに基づく主要施策について点検及び評価を行ってきました。

令和 2 年 2 月に第 2 次国分寺市教育ビジョンが策定されたことに伴い、令和 3 年度からは第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策について点検及び評価を行っています。

国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 8月18日

要綱第30号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象となる事務は、第2次国分寺市教育ビジョン(令和2年2月策定。以下「国分寺市教育ビジョン」という。)の主要施策に関する事務事業(以下「対象事務」という。)とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、国分寺市教育ビジョンの主要施策の進捗よく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとして、教育委員会が毎年1回実施する。

2 対象事務の主管課は、点検及び評価のための対象事務の取組状況や成果に関して、教育委員会への報告を行うものとする。

3 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条（旧教育長に関する経過措置）第1項の場合においては、この要綱による改正後の第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の第1条の規定は、なおその効力を有する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、令和2年度以後の事務に係る点検及び評価について適用し、令和元年度までの事務に係る点検及び評価については、なお従前の例による。

国分寺市教育委員会の教育目標及び第2次国分寺市教育ビジョン

1 国分寺市教育委員会の教育目標

国分寺市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法に基づき、子どもたちが平和を愛し人権を尊重するとともに、郷土国分寺市の自然や文化を大切にして、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを願う。

また、学校教育と社会教育が融合し、学校・家庭・地域社会の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶとともに、進んで教育に参加する社会の実現を目指し、

- 互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 健康でたくましく、共に生きる市民

の育成に努める。

2 第2次国分寺市教育ビジョン

国分寺市教育委員会では、市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「国分寺市教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）に続く新たな計画である「第2次国分寺市教育ビジョン」（以下「第2次教育ビジョン」という。）を令和2年2月に策定しました。

第2次教育ビジョンは、新たな時代においても、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、すべての市民が生涯にわたって豊かな学びができる環境づくりを進めること。また、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした様々な歴史遺産についても、更なる保存・活用等の取組を進め、伝統や文化を大事にしつつ、未来を見据えたこれからの教育にも目を向けた計画です。

教育ビジョンを推進した5年間に社会情勢は、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等の新たな動きもあり、本市の教育を取り巻く状況は、急速に変化しています。このような変化や「教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価」に基づく成果・課題等の整理などを踏まえ、第2次教育ビジョンの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、主要施策の進捗状況について点検及び評価を行います。

第2次教育ビジョンの冊子は、ひかりプラザ1階・4階（教育総務課）、オープナー、各図書館で閲覧できます。また、市ホームページにて掲載しています。



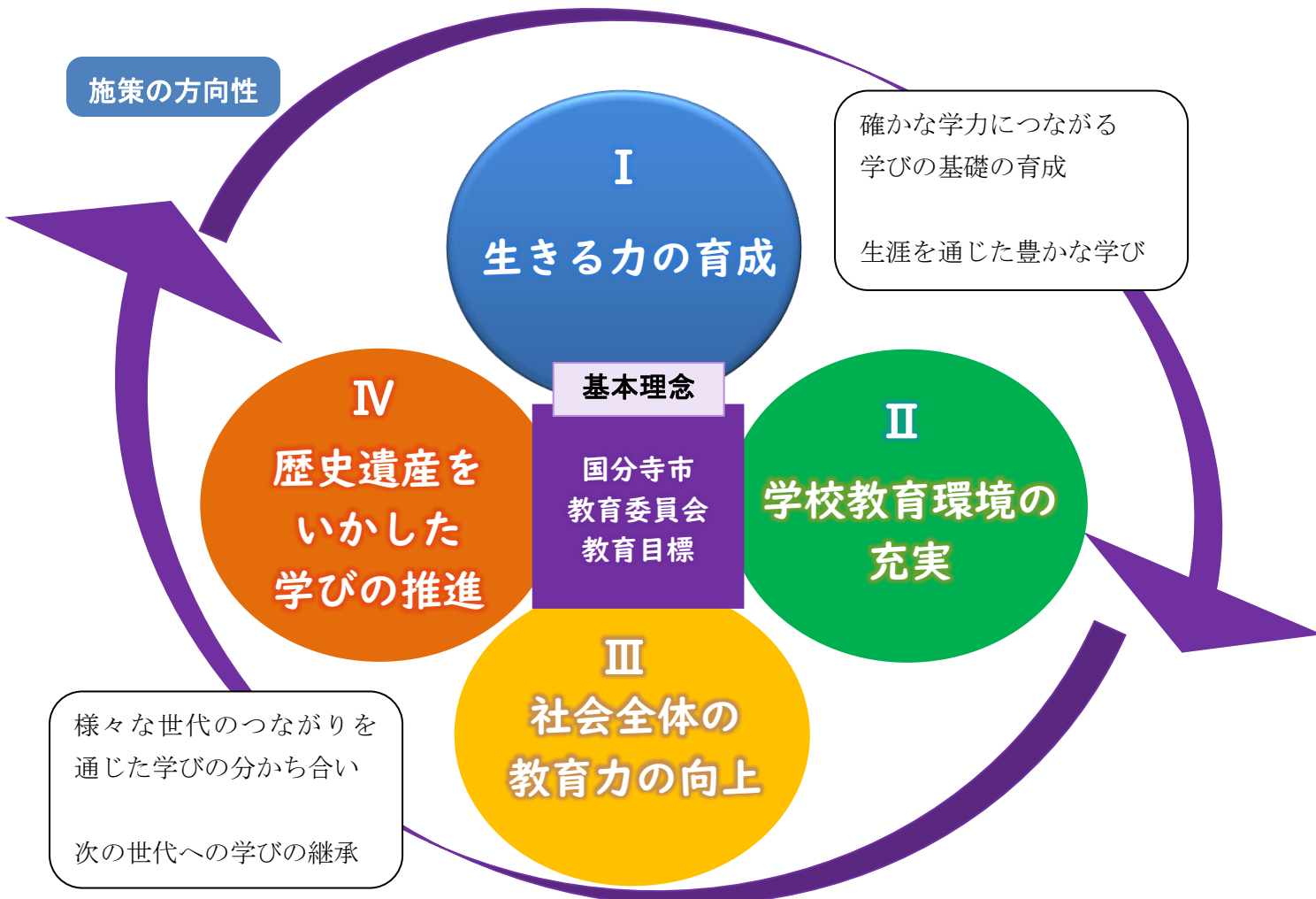
1 第2次国分寺市教育ビジョンの目指す学びのまちの姿

～人と人がつながり、
学びが循環するまち～

第2次教育ビジョンは、子ども、高齢者の世代の相違や、障害の有無等にかかわらずすべての市民が、学校や社会教育施設、地域等での学びを通じて、人と人がつながり、互いに学び合い、学びが継承され、まちに学びがあふれるように、「人と人がつながり、学びが循環するまち」を「目指す学びのまちの姿」とします。

このまちづくりのためには、子どもの頃から、学校等で学びの基礎を培うことはもちろん、自ら学んでいく姿勢・意欲を育むことが大切です。その「学びたい」という意欲にこたえるため、行政や地域等が連携し合い、生涯を通して学ぶことができる環境整備を行っていきます。そのように学校や地域等で学んだことを、市民一人ひとりが互いに連携して共有し、学びを地域に還元する機会の活用等により次の世代へ伝えていきます。これにより、まちの中で世代を超えて学びが循環することになります。

また、第2次教育ビジョンでは、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念として、下記の4つの施策の方向性を中心に、「人と人がつながり、学びが循環するまち」を目指していきます。



2 第2次国分寺市教育ビジョンの体系

【施策の方向性Ⅰ】生きる力の育成

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 豊かな心を育みます	1 人権教育の推進	(1)教育活動全体を通じて行う人権教育の充実 (2)学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進
	2 道徳教育の推進	(1)教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 (2)「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実 (3)学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
	3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	(1)いじめ防止に向けた取組の充実 (2)虐待防止に向けた取組の充実
2 確かな学力を伸ばします	1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	(1)カリキュラム・マネジメントの確立 (2)主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進 (3)個に応じた指導の充実 (4)家庭と連携した学習習慣の確立 (5)体験的活動を取り入れた授業等の充実 (6)指導と評価の一体化の推進
	2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	(1)国際教育の充実 (2)情報教育の充実 (3)環境教育の充実 (4)キャリア教育の充実
3 健やかな体を育てます	1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	(1)運動能力の向上及び運動習慣の確立 (2)運動部活動等の改善・充実
	2 健康・安全に生活する力の育成	(1)健康・安全教育の充実 (2)食育の推進 (3)学校・家庭・地域が連携した取組の推進
4 一人ひとりの個性を伸ばします	1 特別支援教育体制の充実	(1)特別支援教育の充実 (2)特別支援教育に関する環境整備の推進
	2 特別支援教育の理解推進	(1)特別支援教育の理解啓発の充実 (2)就学相談の充実
	3 教育相談体制の強化	(1)教育相談活動の充実 (2)不登校児童・生徒への支援の充実 (3)関係諸機関等との連携の強化

【施策の方向性Ⅱ】学校教育環境の充実

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 教員の資質・能力を高めます	1 授業力の向上	(1)校内研究・研修の充実 (2)授業公開の推進 (3)多様な研究活動の推進
	2 生活指導力の向上	(1)情報共有と行動連携の充実 (2)児童・生徒理解の充実、深化 (3)学校行事や児童会・生徒会活動の活性化
	3 組織運営力の向上	(1)働き方改革に向けた取組の推進 (2)学校評価の充実 (3)OJTの一層の推進
	4 外部折衝力の向上	(1)地域行事等への積極的参加の奨励 (2)授業や体験活動等における外部人材との連携の強化
2 開かれた学校づくりを進めます	1 家庭・地域との連携の推進	(1)地域の特色をいかした小・中連携教育の推進 (2)コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化 (3)学校情報の発信の充実
3 学校環境を整えます	1 施設整備の推進	(1)『学校施設長寿命化計画』の推進 (2)快適な学校生活に向けた施設の整備 (3)ICT環境整備の充実
	2 安全・安心な環境の充実	(1)地域や保護者と連携した防災・防犯対策の充実 (2)質の高い学校給食の推進

【施策の方向性Ⅲ】社会全体の教育力の向上

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	1 多様な学びの提供	(1)多様な学習機会・支援の充実 (2)地域の課題等の解決に向けた学習の充実 (3)体験学習の推進
	2 自主的な学びの支援	(1)自主グループ活動支援の推進 (2)情報の提供と活用の推進 (3)ともに学ぶ機会の拡充
	3 学習環境の整備	(1)学習や活動に関する情報発信の拡充 (2)持続可能な学習環境の充実 (3)ICTを活用した環境整備の推進
2 地域における学びの循環を推進します	1 学校・家庭・地域との連携	(1)地域で学び合う機会の創出 (2)交流活動・協働事業の推進 (3)学校施設を活用した地域づくりの推進
	2 学びをいかす機会の創出	(1)学習成果の活用 (2)地域活動の担い手の育成

【施策の方向性Ⅳ】歴史遺産をいかした学びの推進

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 文化財に対する理解を深めます	1 文化財普及事業の推進	(1)文化財に触れる機会の拡充 (2)市の歴史に関する情報提供の推進 (3)学校教育での文化財活用の推進
	2 市民による文化財の保護・普及の促進	(1)ボランティア活動支援の充実 (2)ボランティアによる文化財普及活動の拡充
2 文化財の調査・保存・活用を進めます	1 文化財の調査・研究の推進	(1)埋蔵文化財調査の推進 (2)総合文化財調査の推進
	2 文化財の保存・活用の推進	(1)指定重要文化財の保存・公開活用の推進 (2)文化財の公開展示の充実 (3)出土した埋蔵文化財の保存環境の整備
	3 史跡の保存・整備・活用の推進	(1)史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の保存・活用の推進 (2)史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進 (3)史跡武蔵国分寺跡保存整備事業(僧寺地区)の推進

教育委員会の活動について

組織について

1 教育委員会の構成

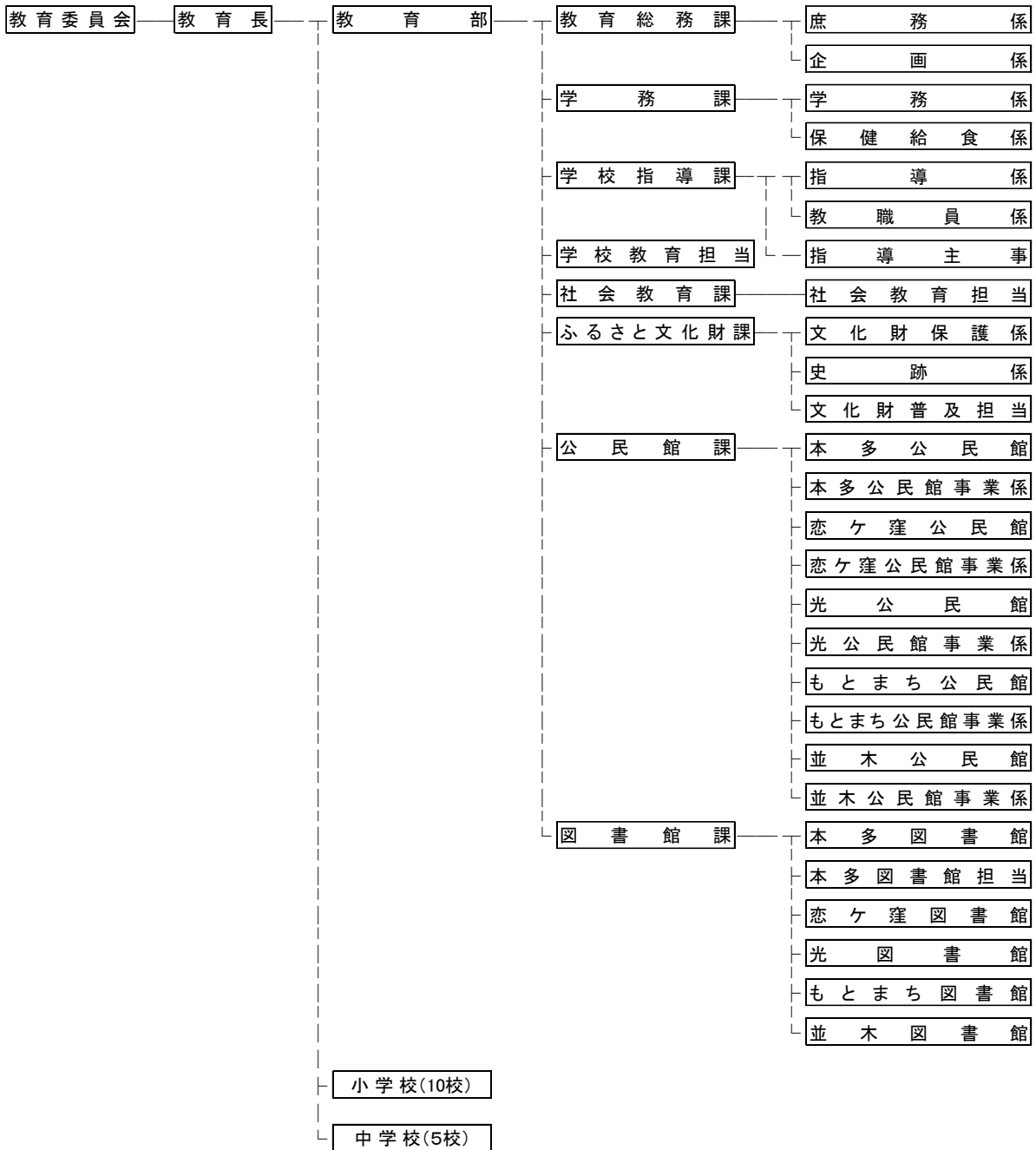
教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会を代表します。会議は教育長が招集し、議事は出席者（教育長及び委員）の過半数で決めます。会議運営の必要事項は教育委員会規則で定めています。

令和4年3月31日現在

職名	氏名	任期
教育長	古屋真宏	令和2年5月26日～令和5年5月25日
教育長職務代理者	富山謙一	令和元年12月22日～令和5年12月21日
委員	大木桃代	平成30年9月6日～令和4年9月5日
委員	辻亜希子	令和元年12月22日～令和5年12月21日
委員	藤井健志	令和3年2月1日～令和7年1月31日

2 教育委員会組織図

令和4年3月31日現在



教育委員会(定例会・臨時会)及び総合教育会議

1 教育委員会

教育委員会では毎月1回定例会を開催し、教育に関する審議を行います。また、緊急に審議する必要がある案件が生じた場合には、必要に応じて臨時会を開催しています。そのほか、研究調査が必要な事項がある場合は、勉強会や話し合いを行います。

(1) 令和3年第4回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年4月15日(木) 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	22	専決処分の承認について	教育総務課	承認
2	23	専決処分の承認について	学校指導課	承認
3	24	専決処分の承認について	学校指導課	承認
4	25	令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
5	26	令和3年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
6	27	令和4年度使用教科用図書の採択要項の制定について	学校指導課	可決
7	28	欠員補充に伴う国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	ふるさと文化財課	可決
8	29	国分寺市公民館運営サポート会議委員の委嘱について	公民館課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和2年度国分寺市教育委員会名義後援の承認結果について	教育総務課
2	令和3年度行政財産の使用について	教育総務課
3	寄附の受領について	教育総務課
4	令和3年度児童生徒数・学級数について	学務課
5	令和2年度第3回「いじめに関する調査」の結果について	学校指導課
6	算数教室について	学校指導課
7	科学教室について	学校指導課
8	令和2年度寄贈図書の受領について	図書館課

(2) 令和3年第2回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和3年4月20日（火） 場所：ひかりプラザ5階 教育資料室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	30	市立中学校副校長の異動について	学校指導課	可決

(3) 令和3年第5回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年5月27日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	31	専決処分の承認について	学校指導課	承認
2	32	市立小学校校長の異動について	学校指導課	可決
3	33	国分寺市いじめ防止対策審議会への諮問について	学校指導課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	公民館課

(4) 令和3年第6回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年6月24日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	34	専決処分の承認について	学校指導課	承認
2	35	国分寺市立学校設備使用条例施行規則等の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
3	36	国分寺市立学校職員服務規程及び国分寺市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	可決
4	37	令和4年度使用教科用図書の採択要項の改訂について	学校指導課	可決
5	38	国分寺市学校教職員ストレスチェック等実施規程の制定について	学校指導課	可決
6	39	欠員補充に伴う令和3年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
7	40	国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館課	可決

◎協議

No	協議事項	主管課
1	西恋ヶ窪四丁目用地の活用について	公民館課

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和3年第2回定例会の一般質問について	教育総務課

(5) 令和3年第7回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年7月20日（火） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	41	専決処分の承認について	学校指導課	承認

◎報告

No	報告事項	主管課
1	国分寺市特別支援教育推進委員会の進捗状況について	学校指導課

(6) 令和3年第8回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年8月12日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	42	令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
2	43	令和4年度使用中学校教科用図書の採択について	学校指導課	採択
3	44	令和4年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	学校指導課	採択
4	45	国分寺市立歴史公園条例の一部を改正する条例について	ふるさと文化財課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和4年度教育課程の編成に向けて	学校指導課

(7) 令和3年第9回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年9月30日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課
2	令和3年第3回定例会の一般質問について	教育総務課
3	令和3年度中学校部活動等大会参加結果について	学校指導課
4	令和3年度第1回「いじめに関する調査」の結果について	学校指導課
5	国分寺市教育7DAYSについて	学校指導課

(8) 令和3年第10回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年10月21日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	46	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用，勤務時間，報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
2	47	令和2年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	教育総務課	可決

◎協議

No	協議事項	主管課
1	西恋ヶ窪四丁目用地の活用について	公民館課

◎報告

No	報告事項	主管課
1	国分寺市立学校版 新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）について	学務課
2	東京都統一体力テスト調査結果について	学校指導課
3	国指定史跡 武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の追加指定について	ふるさと文化財課
4	国分寺市図書館運営協議会答申「新しい生活様式に対応した図書館サービスのあり方について」について	図書館課

(9) 令和3年第3回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和3年11月4日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	48	専決処分の承認について	学校指導課	承認
2	49	令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決

(10) 令和3年第11回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年11月25日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和3年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について	教育総務課・学務課
2	寄附の受領について	教育総務課・図書館課
3	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）（案）のパブリック・コメントの実施について	学校指導課
4	令和2年度 不登校児童生徒数及びいじめの件数について	学校指導課
5	国分寺市教育7DAYSの報告について	学校指導課・ふるさと文化財課・公民館課・図書館課

(11) 令和3年第12回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和3年12月23日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	—	委員の議席について	教育総務課	抽選により議席を決定
2	50	専決処分の承認について	ふるさと文化財課	承認
3	51	国分寺市立学校学校薬剤師の委嘱について	学務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和3年第4回定例会の一般質問について	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課・公民館課

(12) 令和4年第1回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和4年1月27日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	1	令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
2	2	令和4年度国分寺市一般会計予算案について	教育総務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	損害賠償の額を定めることについて	学務課
2	令和3年度第2回「いじめに関する調査」の結果について	学校指導課

(13) 令和4年第1回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和4年2月10日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	3	令和4年度市立小中学校校長の異動について	学校指導課	可決
2	4	令和4年度市立小中学校副校長の異動について	学校指導課	可決
3	5	国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の改正について	学務課	可決
4	6	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の策定について	学校指導課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	国分寺市立第一小学校・第六小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会の報告について	学務課

(14) 令和4年第2回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和4年2月24日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	7	国分寺市重要文化財の指定について（諮問）	ふるさと文化財課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和3年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰について	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課
3	令和3年度卒業式・令和4年度入学式の出席について	学校指導課
4	武蔵国分寺跡国史跡指定100周年記念ロゴマークについて	ふるさと文化財課

(15) 令和4年第3回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和4年3月24日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	8	専決処分の承認について	ふるさと文化財課	承認
2	9	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	教育総務課	可決
3	10	国分寺市教育委員会名義後援使用等承認事務取扱要綱を廃止する訓令について	教育総務課	可決
4	11	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
5	12	国分寺市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	可決
6	13	国分寺市教育委員会が管理する情報システムの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
7	14	国分寺市教育委員会エネルギー管理統括者等設置規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	可決
8	15	国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	学校指導課	可決
9	16	国分寺市立中学校給食の実施に関する規則及び国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	学務課	可決
10	17	衛生管理者の選任について	学校指導課	可決
11	18	衛生推進者の選任について	学校指導課	可決
12	19	学校産業医の選任について	学校指導課	可決
13	20	国分寺市社会教育委員の委嘱について	社会教育課	可決
14	21	国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について	ふるさと文化財課	可決

15	22	武蔵国分寺跡国史跡指定 100 周年記念ロゴマーク (教育推進マーク) の決定について	ふるさと文化財課	可決
16	23	国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する 訓令について	公民館課	可決

◎協議

No	協議事項	主管課
1	東京都市町村教育委員会連合会次期役員の推薦について	教育総務課

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和3年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰被表彰者一覧につ いて	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課・社会教育課
3	令和4年度小・中学校の教育課程について	学校指導課

2 総合教育会議

平成27年度より、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿等を共有しながら、効果的に教育行政を推進していくため、総合教育会議を開催しています。

回	開催月日	協議・調整事項	主管課
1	11月4日	(1) コロナ禍における教育の現状と今後の在り方について (2) 成年年齢引下げを踏まえた対応について	・学務課 ・学校指導課 ・経済課

(その他) 臨時会 (非公開) を 1 回開催。

教育委員会委員 活動内容

教育委員会

名 称	頻 度	実施日
教育委員会定例会	月 1 回	原則として毎月第 4 木曜日
教育委員会臨時会	3 回(随時)	4/20, 11/4, 2/10
教育委員会委員話合い	随時	

学校訪問

名 称	頻 度	実施日
市立小中学校訪問	3 回	9/30 (一小), 10/21 (一中), 11/25 (三小)

研修

名 称	頻 度	実施日	備 考
東京都市教育長会研修会	1 回	7/21	「将棋からみる教育的効用」佐藤康光氏(将棋棋士九段, 日本将棋連盟会長)
東京都市町村教育委員会連合会第 4 ブロック研修会	1 回	11/24	「新幹線 951 形試験電車について」小野田滋氏(公益財団法人鉄道総合技術研究所所属)
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2 回	10/8, 2/17	10/8 「いじめや不登校対応など, 教師に求められる資質について」諸富祥彦氏(明治大学教授, 「教師を支える会」代表) ※オンライン開催 2/17 「子どもたちを豊かに育む多世代交流～全国おもちゃ美術館の挑戦」多田千尋氏(認定NPO法人芸術と遊び創造協会理事長, 東京おもちゃ美術館館長) ※オンライン開催
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	1 回	1/11	「教育行政の現状と課題」曾根 稔氏(東京都多摩教育事務所 所長)

会議等

名 称	頻 度	実施日	備 考
総合教育会議	1回	11/4	その他に臨時会（非公開）を1回開催
教育施策連絡協議会	1回	4/22	※オンライン開催
東京都市町村教育委員会 連合会理事会	3回	4/20, 8/27, 1/11	※第2回は書面開催
東京都市町村教育委員会 連合会定期総会	1回	5/31	※書面開催
国分寺市国際協会役員会	4回	6/24, 9/30, 1/14, 3/14	役員として、教育委員会より1人推薦 ※第1回・第3回は対面開催, 第2回 は書面開催, 第4回はオンライン開催
国分寺市国際協会定期総会	1回	5/22	※書面開催
国分寺市廃棄物の減量及び 再利用推進審議会	2回	10/25, 12/21	委員として、教育委員会より1人推薦
市町村教育委員会オンライ ン協議会	1回	11/18	※オンライン開催

式典

名 称	頻度	実施日	備考
市立小中学校卒業式	各小中学校 1回	3/18 (中学校) 3/24 (小学校)	
成人式	1回	1/10	※2部制

その他

名 称	頻 度	実施日	備 考
社会教育委員との面談	1回	5/27	
図書館運営審議会委員との 面談	1回	7/20	
運動会	1回	6/2, 6/5, 6/12	三小・八小・十小・五中
市立小中学校の研究発表会	2回	1/28, 2/1 (各々1日)	二小・一中 ※オンライン開催

※例年活動しているが新型コロナウイルス感染症対策により規模縮小実施のため
未活動または中止となった内容

式典

名 称
市立小中学校入学式
辞令伝達式

その他

名 称
活動以外の市立小中学校の体育的行事及び文化的行事や研究発表会等の行事（一部）
教育委員会主催の諸行事，市主催の表彰式等の行事，他団体からの依頼による式典・行事等

教育ビジョンに基づく主要施策の 点検及び評価について

第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の担当表

施策の方向性		取組の柱		ページ	点検及び評価担当課	評価		
I	生きる力の育成	1 豊かな心を育みます	1 人権教育の推進	23	学校指導課	5		
			2 道徳教育の推進	24	学校指導課	5		
			3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	25	学校指導課	5		
		2 確かな学力を伸ばします	1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	26	学校指導課	5		
			2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	28	学校指導課	5		
		3 健やかな体を育てます	1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	29	学校指導課	5		
			2 健康・安全に生活する力の育成	30	学校指導課, 学務課	4		
		4 一人ひとりの個性を伸ばします	1 特別支援教育体制の充実	31	学校指導課	5		
			2 特別支援教育の理解推進	32	学校指導課	5		
			3 教育相談体制の強化	33	学校指導課	5		
		II	学校教育環境の充実	1 教員の資質・能力を高めます	1 授業力の向上	34	学校指導課	5
					2 生活指導力の向上	35	学校指導課	5
3 組織運営力の向上	36				学校指導課	5		
4 外部折衝力の向上	37				学校指導課	4		
2 開かれた学校づくりを進めます	1 家庭・地域との連携の推進			38	学校指導課	5		
3 学校環境を整えます	1 施設整備の推進			39	教育総務課	5		
	2 安全・安心な環境の充実			41	学務課	5		
III	社会全体の教育力の向上	1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	1 多様な学びの提供	43	社会教育課, 公民館課, 図書館課	4		
			2 自主的な学びの支援	45	社会教育課, 公民館課, 図書館課	4		
			3 学習環境の整備	47	社会教育課, 公民館課, 図書館課	4		
		2 地域における学びの循環を推進します	1 学校・家庭・地域との連携	49	社会教育課, 公民館課, 図書館課	4		
			2 学びをいかす機会の創出	51	社会教育課, 公民館課, 図書館課	4		
			1 文化財に対する理解を深めます	1 文化財普及事業の推進	53	ふるさと文化財課	4	
IV	歴史遺産をいかした学びの推進	1 文化財に対する理解を深めます	2 市民による文化財の保護・普及の促進	54	ふるさと文化財課	3		
			1 文化財の調査・研究の推進	55	ふるさと文化財課	4		
		2 文化財の調査・保存・活用を進めます	2 文化財の保存・活用の推進	56	ふるさと文化財課	4		
			3 史跡の保存・整備・活用の推進	57	ふるさと文化財課	4		

5: 順調に進んでいる 4: 概ね順調に進んでいる 3: やや遅れている 2: 遅れている 1: 実績なし

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ-1】

豊かな心を育みます

取組の柱1	人権教育の推進	5年間の達成状況評価
<p>子どもたちが、人権尊重の理念を理解し、実践する態度を身に付けるために、各学校で児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図っていきます。</p> <p>また、家庭・地域に対する人権教育についての啓発活動を充実させて、学校と家庭・地域との連携を図っていきます。</p> <p>こうした取組を通して、子どもたちの自他の大切さを認める心情や、様々な場面において自分で判断して行動をとることのできる実践力等、人権が尊重される社会づくりに寄与する資質・能力を育む人権教育を推進していきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	教育活動全体を通じて行う人権教育の充実	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。				学校は、児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図っている。
	学校指導課	5	5				
2	学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進	学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。	人権教育プログラムや市の人権教育推進資料等を活用して全校が校内研修を実施した。また、学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。				学校は研修を充実させ、教職員の人権感覚の向上を図るとともに、学校だより等を通して家庭や地域へ取組を発信しながら連携を深めている。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進するために、コロナ禍における連携方法の工夫を検討していく必要がある。	「すべての人を大切にするまち宣言」に基づき、各学校の取組を推進していく必要がある。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数					現状値 (令和元年度)	-
成果指標②	人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校は、令和2年度人権尊重教育推進校である第三小学校の研究成果や各校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。				
	評価	A	A				
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%				小学校：100% 中学校：100%
	説明	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。				
	評価	A	A				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-1】

豊かな心を育みます

取組の柱2	道徳教育の推進	5年間の達成状況評価
<p>子どもたちが、確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、各学校で差別をすることや偏見を持つことなく、誰に対しても公正、公平にし、正義の実現に努めることや、公徳心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切に、進んで義務を果たすとともに、多様な考え方を尊重する心を育てます。</p> <p>さらに、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念や自立心、自尊感情等、他者と関わり、社会に貢献することができる力などを育む道徳教育を学校・家庭・地域が連携して推進していきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。				学校は、各教科や領域の特性をいかし、全教育活動を通して児童・生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を計画的に行っている。
	学校指導課	5	5				
2	「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実	道徳教育推進委員会では、授業実践を通じた研究の成果をまとめ、全教員にリーフレットを配布した。 学校では、コロナ禍の影響により、研究授業や研修が実施できないこともあったが、当該資料の活用などを通して、全校で授業改善を図った。	道徳教育推進委員会では、授業実践を通じた研究の成果をまとめ、全教員にリーフレットを配布した。 学校では、当該資料等を活用しながら、研究授業や研修を実施し、全校で授業改善を図った。				学校は、「特別の教科 道徳」の指導方法や指導内容の充実に関する実践的研究や研修を充実させている。
	学校指導課	3	5				
3	学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進	道徳授業地区公開講座がコロナ禍により実施できなかった学校もあったが、学校だよりやブログ等を通して道徳教育に関する取組の周知に努めた。	道徳授業地区公開講座は、感染防止対策を徹底した上で、開催方法を工夫しながら、全校で実施することができた。				全学校で、道徳授業地区公開講座を実施するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの豊かな人間性を育む道徳教育を推進している。
	学校指導課	3	5				
評価の平均値		4	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		道徳が教科となった経緯を踏まえ、授業の質的改善をさらに研究していく必要がある。	授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究をさらに進めていく必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	道徳教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合						—
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。				
	評価	A	A				
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%				小学校：100% 中学校：100%
	説明	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。				
	評価	A	A				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成
【Ⅰ-1】 豊かな心を育みます

取組の柱3	いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	5年間の達成状況評価
<p>「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、いじめを根絶するために子どもたちが自他を大切にできる豊かな心を育み、いじめを許さない強い意志を持ちながら生活できるよう、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組むとともに、早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また、子どもや保護者との信頼関係の構築に努め、子どもの表情や身体の変化を見逃さないように注意する等、虐待の早期発見に努めます。虐待を発見した場合は、関係機関と連携して虐待を受けた子どもに対して必要な支援を行います。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	いじめ防止に向けた取組の充実	児童会・生徒会フォーラムでは、「STOPいじめ！国分寺5カ条」「国分寺子どもeルール」の見直しをテーマに話し合った。その後、各学校で、話し合いの結果をいかした様々な取組が行われた。	児童会・生徒会フォーラムでは、「偏見・差別」をテーマに話し合いを行った。中学生が中心となって、活発に意見交換を行うことができた。その後、フォーラムで話し合われたことを持ち帰り、各学校の取組に生かすこともできた。				学校は、自他を大切に育む心情を育てるとともに、いじめを許さない強い意識を持った児童・生徒を育てている。
	学校指導課	5	5				
2	虐待防止に向けた取組の充実	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会は、コロナ禍により中止としたが、虐待対応について、校内委員会等で定期的に確認するよう校長連絡会で依頼した。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。				学校は、子どもや保護者との信頼関係の構築に努め、子どもの表情や身体の変化を見逃さないように注意する等、虐待の早期発見に努めている。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会フォーラムや小・中連携教育等を活用し、具体的な取組につなげていく。	いじめ防止対策審議会に諮問をしている重大事態の調査について、引き続き、法に基づき、適切に対応していく。いじめを許さない意識をさらに高めるため、児童・生徒の主体的な取組を工夫していく必要がある。児童会・生徒会フォーラムの実施方法や内容を再検討していく。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合					現状値 (令和元年度)	— 小学校：98.0% 中学校：92.7%
成果指標②	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	100%	100%			100%	
	説明	認知したいじめの全ての案件について、被害児童からの聞き取りや加害児童への指導等の対応が図られた。	認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。				
	評価	A	A				
②	実績	—	小学校：95.9% 中学校：93.2%			小学校：100% 中学校：100%	
	説明	コロナ禍により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、評価不能。	令和元年度と比較し、小学校は肯定的な回答が減少し、中学校では微増となった。				
	評価	—	B				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ-2】

確かな学力を伸ばします

取組の柱1	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	5年間の達成状況評価
<p>「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していきます。その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成を工夫します。</p> <p>また、子どもたち一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めていきます。</p> <p>さらに、体験的な活動を重視した取組も充実していきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	カリキュラム・マネジメントの確立	全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれていた。また、教科等の年間指導計画に教科横断的な視点も反映されており、適正に実施した。	全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、計画的・組織的に、教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。				学校は、教科横断的な視点で教育内容の配列を工夫しながら、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応できる力を育てている。
	学校指導課	5	5				
2	主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進	授業改善の推進について、全校の教育課程に明記され、校内研究等と関連させながら、全校で取組を進めた。	国や都の学力調査等を活用しながら状況把握を行うとともに、授業改善推進プラン等の作成を通して実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。				学校は、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえて、授業の創意工夫や教材、教員の効果的な活用を図るなど、目標を明確にした授業改善を推進している。
	学校指導課	5	5				
3	個に応じた指導の充実	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境の効果的な活用に向け、年度末に全校で全教員を対象に研修を行い、次年度の準備を整えることができた。	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかし、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。また、好事例について、情報教育推進委員会を通して共有することもできた。				学校は、読解力や情報活用能力など基盤的な学力を確実に習得させるとともに、個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場の充実を図っている。
	学校指導課	5	5				
4	家庭と連携した学習習慣の確立	コロナ禍における対応として学習支援コンテンツの導入等に取り組み、家庭学習におけるタブレット活用の検討にいかした。	家庭学習におけるタブレット活用については、各学校の実態に応じて実施方法を検討している段階にある。先進校の好事例について共有を図り、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。				学校は、確かな学力の定着のために、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度などを育みながら、家庭での学習習慣の確立を推進している。
	学校指導課	5	4				
5	体験的活動を取り入れた授業等の充実	各学校ではコロナ禍においてもグループの人数を減らしたり、場所を広く確保したりしながら、体験的活動を取り入れた授業を工夫して行った。	各学校ではコロナ禍においても実施時期や場所、人数等を工夫しながら、できる限り、体験的活動を取り入れた授業を行えるよう努めた。				学校は、各教科等の特質に応じた体験的活動を重視するとともに、体験的活動を取り入れた授業等の充実を図っている。
	学校指導課	5	5				
6	指導と評価の一体化の推進	中学校では、令和3年度から学習指導要領の全面実施となることを踏まえ、市の教育研究会等で各教科の評価の在り方について学びながら、評価規準等の見直しを図った。	各学校では、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価規準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。				学校は、児童・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、その評価を基に指導の過程や成果を振り返り、授業改善を図っている。
	学校指導課	5	5				

評価の平均値	5	5			次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性	令和3年度から中学校において学習指導要領が全面実施となるため、教育課程の進行管理の徹底を図っていく必要がある。	ICTの活用等による「個別最適な学び」とともに、多様な他者との学び合い等による「協働的な学び」の一体的な充実を図る必要がある。			

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	授業内容の理解に関して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合					現状値 (令和元年度)	小学校：91.3% 中学校：79.1%
成果指標②	全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率との差						小学校：4.0ポイント 中学校：5.0ポイント
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	—	小学校：93.5% 中学校：85.6%				小学校：97% 中学校：87%
	説明	コロナ禍により、都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が中止となったため、評価不能。	都の平均に比べて、小学生は2.2ポイント、中学生は、4.2ポイント高い。				
	評価	—	A				
②	実績	—	小学校：4.0ポイント 中学校：6.0ポイント				小学校：5.0ポイント 中学校：6.0ポイント
	説明	コロナ禍により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、評価不能。	小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた。				
	評価	—	A				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性 I 生きる力の育成
【I-2】 確かな学力を伸ばします

取組の柱2	持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	5年間の達成状況評価
<p>外国語教育を充実するとともに、異なる文化への理解を深め、国際社会に主体的に貢献できる人材の育成に努めます。また、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力を育てるとともに、世界を変えるための17の目標「SDGs」を踏まえて、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な能力・態度を育てます。さらに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力についてもキャリア教育を通して育てていきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	国際教育の充実	外国語教育推進委員会を年間3回開催し、授業研究を通して得た成果を、リーフレットにまとめて、小学校全教員に配布した。学校では、当該資料等を活用した授業改善を図った。	外国語教育推進委員会では、小・中学校共に授業研究を実施した。その成果をまとめたリーフレットを小・中学校の外国語教育に関する授業を担当する全教員へ配布し、次年度の授業改善にいかすよう周知した。				学校は、国際社会の中での共存・協力を実現するために、異文化とともに我が国の伝統や文化についての理解とそれを尊重する態度を育てている。
	学校指導課	5	5				
2	情報教育の充実	情報教育推進委員会では、1人1台端末の活用ルールや活用スケジュールについて検討した。2月に各学校に原案を示し、3月末には全校が作成を完了した。	情報教育推進委員会では、1人1台端末の授業における活用方法やオンライン学習の実施方法等、各学校の効果的な実践を共有し合うとともに、各学校の抱える課題についてもその都度、検討を行った。				学校は、ICTを積極的に活用しながら各教科等の学習を充実させるとともに、情報モラル教育の徹底を図っている。
	学校指導課	5	5				
3	環境教育の充実	都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の指定を受けた第一中学校の研究成果等について、発表会を通して、市内全体で共有を図った。	第一中学校が、都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の3年目の指定を受け、研究に取り組んだ。2月には、オンラインの発表会も開催し、市内全体で共有を図った。				学校は、ESDやSDGsとの関連を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けた問題の解決に必要な資質・能力を育てている。
	学校指導課	5	5				
4	キャリア教育の充実	市独自の「キャリア・パスポート」の形式を提示し、各学校における作成を指導してきた。各学校では、工夫しながら活用を図った。	市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。				学校は、児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、各教科等の特質に応じてキャリア教育を充実している。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		GIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用を推進するため、計画的に研修を実施するとともに、各学校の実践事例の共有を定期的に行っていく。	GIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用方法について、各学校の実践事例を共有するとともに、他地区の先進的な取組を学びながら、研究していく必要がある。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	外国語教育推進委員会で作成した外国語教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	「ICTを活用した授業を積極的に行っているか。」という問いに、肯定的な回答をした学校数					現状値 (令和元年度)	—
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：100% 中学校：—	小学校：100% 中学校：—				小学校：100% 中学校：100%
	説明	外国語教育推進委員会が小学校対象で開催だったため小学校のみの評価となる。令和3年度からは、小・中学校を対象として委員会を開催する予定。	令和3年度用に作成した資料は小学校対象であったため、小学校のみの評価となる。令和4年度用は、小・中学校対象の資料を作成し、年度末に配布した。				
	評価	A	A				
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	全校が肯定的な回答をしているが小学校2校、中学校1校が「概ねあてはまる」に留まっている。GIGAスクール構想を踏まえた充実が課題となる。	GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が進んだことにより、全校が「あてはまる」との回答となった。				
	評価	B	A				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成

【Ⅰ-3】 健やかな体を育てます

取組の柱1	豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	5年間の達成状況評価
<p>体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させ、運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、運動の多様な楽しみ方を学ばせませす。そして、学習したことを実生活や実社会にいかし、豊かなスポーツライフを実現することができるようにします。</p> <p>また、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を活用し、課題を明確にした上で、その課題解決に向けて各校で目標を定め、継続して取り組みます。</p> <p>中学校における運動部活動については、「運動部活動の在り方に関する方針」に基づき活動方針を定め、生徒が自主的・自発的に活動し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができる場となるよう、運営方法を改善・充実させていきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	運動能力の向上及び運動習慣の確立	体育の授業については、コロナ禍による制約がある中、小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、必要な指導内容を適切に実施することができた。	コロナ禍により引き続き、体育の種目や実施方法に制約がある中、小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施することができた。				学校は、体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させながら、運動能力の向上や運動習慣の確立を図っている。
	学校指導課	5	5				
2	運動部活動等の改善・充実	専門性の高い指導を行うため、また、働き方改革を踏まえ、部活動指導員を中学校全体で5人配置した。	部活動指導員の配置数を中学校全体で6人とし、昨年度より1名増加した。働き方改革に資する取組として、さらに拡充を図っていく必要がある。				学校は、運動部活動等において、生徒が自主的・自発的に活動し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができる場となるよう、運営方法の改善・充実を図っている。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		働き方改革をさらに促進するため、部活動指導員の配置人数を増加していく。	コロナ禍により、体を動かす機会が減少している状況を鑑み、感染状況を踏まえながら、可能な取組を意図的・計画的に実施していく必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、「運動をもっとしたいと思うか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、小学校6年生と中学校3年生の体力合計点が東京都の平均値を上回る学校数					—	—
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	—	小学校：85.7% 中学校：76.8%				小学校：100% 中学校：100%
	説明	コロナ禍により、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止となったため、評価不能。	小学校では、高学年になるほど肯定的な回答が減少している。中学校では、女子の肯定的な回答が低い傾向がある。小・中学校共に、都の平均に比べて高い数値だった。				
	評価	—	B				
②	実績	—	小学校：男子7校 女子7校 中学校：男子2校 女子3校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍により、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止となったため、評価不能。	東京都の平均値を下回る学校は、男子、女子共に低い数値となっている学校が多く、学校全体での改善策を検討する必要がある。				
	評価	—	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-3】

健やかな体を育てます

取組の柱2	健康・安全に生活する力の育成	5年間の達成状況評価
自分の体や心の健康に対する関心を高め、自己の健康についての課題の解決に向けて主体的に学習することを通して、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度を育てます。 また、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を開催して子どもたちの危機回避能力を高め、健康で安全な生活を営むことができる力を育てます。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	健康・安全教育の充実	保健領域の学習内容について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の作成が行われるとともに、適切に進行管理がされた。	保健領域の学習内容について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の作成が行われるとともに、適切に進行管理がされた。				学校は、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度や健康で安全な生活を営むことができる力を育てている。
	学校指導課	5	5				
2	食育の推進	オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン国等の料理を提供したことやコロナ禍により食材の在庫が大幅に増加したことから国の事業による牛肉や鯛の食材提供を受け、食への関心を高めた。しかし、コロナ禍のため、とうもろこしの皮むき等、体験を通しての食育は中止とした。	令和2年度にコロナ禍で実施できなかった給食室探検、とうもろこしの皮むき等の体験を通じた食育については、感染防止対策を徹底して実施した。また、ハイキング給食については、令和3年度もコロナ禍で実施できなかったが、代替策として、子ども達に人気のある献立をスペシャル給食として栄養士が考案し提供する等、様々な工夫により可能な限り食育の推進を図った。				学校では、給食の時間をはじめ教育活動全体を通して食育を推進している。
	学務課	3	4				
3	学校・家庭・地域が連携した取組の推進	全校が、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を予定していたが、コロナ禍のため、児童・生徒のみでの開催とするなど工夫をしながら実施した。なお、保護者、地域に対しては、学校だよりやブログ等を通して周知を図った。	セーフティ教室や薬物乱用防止教室については、コロナ禍のため、児童・生徒のみでの開催とするなど工夫をしながら、全校で実施した。なお、保護者、地域に対しては、学校だよりやブログ等を通して周知を図った。				学校は、学校・家庭・地域が意見交換等ができる場を設定しながら、互いに協力して健康課題に関する取組を推進している。
	学校指導課	4	4				
評価の平均値		4	4				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		学校指導課は、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するため、感染防止対策を踏まえたセーフティ教室等の実施方法について、さらに工夫を検討していく。学務課の食育の推進については、小・中学校の栄養士による連絡会を定期的に開催し情報共有を行う。また農業者からの話や体験等、食に関心が高まるような食育指導を進めていく。	学校指導課は、学校・家庭・地域が意見交換等ができる場の設定について、コロナ禍における実施可能な方法を学校とともに検討していく必要がある。学務課の食育の推進については、引き続き小・中学校の栄養士との情報共有や、市内農業者との交流を含めた食育指導を進めるとともに、コロナ禍においても、食育の推進が図れるよう様々な工夫により食育指導を実施していく。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	セーフティ教室及び薬物乱用防止教室の内容を見直し、改善を図った学校数					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	小学校栄養職員等による食育指導の回数					各校(平均) 23.1回/年	—
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	—
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	全校で昨年度までの課題を基に、実施内容等を見直しや改善を図ったが、コロナ禍による臨時休業等により、開催が中止となった学校もあった。	感染防止対策の徹底を図り、実施可能な方法を工夫しながら、全校で開催することができた。				
	評価	A	A				
②	実績	各校(平均) 8.5回/年	各校(平均) 23.3回/年				各校25回/年
	説明	コロナ禍のため、野菜のさやむき等、児童が密になる食育指導を中止した。	令和2年度にコロナ禍で実施できなかったとうもろこしの皮むき等の体験を通じた食育については、感染防止対策を徹底して実施した。				
	評価	C	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱 1	特別支援教育体制の充実	5年間の達成状況評価
<p>子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉え、通常の学級でのきめ細やかな指導・支援の充実と併せて、特別支援学級及び通級指導学級（特別支援教室）での指導・支援の充実、発展を図ります。その中で、生活や学習上の困難を改善、克服し、主体的・積極的に社会に参画しようとする意識を育みます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	特別支援教育の充実	次年度小学校入学予定の御家庭を対象に例年、特別支援教育説明会を開催しているが、コロナ禍のため、中止とした。代替として、ホームページによる広報や希望者への書面配布を行った。	令和4年度以降の特別支援教育の方向性を検討するため、特別支援教育推進委員会を設置し、検討を重ねてきた。その検討内容を踏まえ、また、パブリック・コメントも通して、「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」を2月に策定した。				学校は、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実・発展を図っている。
	学校指導課	4	5				
2	特別支援教育に関する環境整備の推進	令和3年度から中学校の巡回型特別支援教室を開始するため、特別支援教室運営委員会で検討を重ね、令和2年12月には運営マニュアルを作成し、各校に配布した。	中学校の巡回型特別支援教室を開始した。各学校では、運営マニュアルに基づき、巡回指導教員と連携しながら、支援が必要な生徒の指導を計画的に行うことができた。				教育委員会は、特別支援学級や特別支援教室等の環境整備を計画的に進めるとともに、副籍制度の適切な運営を図っている。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		第3次特別支援教育基本計画（義務教育時）を見直し、令和4年度からの計画作成を計画的に進めていく。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、具体的な取組を着実に進めていく。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	「学校生活支援シートを必要な児童・生徒に作成し、活用しているか。」という問いに、肯定的な回答をした学校数					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	副籍制度による交流希望者のうち、交流活動が行われている児童・生徒の割合						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	学校生活支援シートの作成には、保護者の協力が不可欠なため、保護者への理解啓発をさらに工夫していく必要がある。	全校が肯定的な回答をしているが小学校1校、中学校2校が「概ねあてはまる」に留まっている。学校生活支援シートの必要性について、さらに啓発していく必要がある。				
	評価	A	A				
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%				小学校：100% 中学校：100%
	説明	コロナ禍により直接交流が困難な状況ではあったが感染防止対策を工夫しながら短時間の直接交流ができた事例もあったため事例の共有を図っていく。	コロナ禍のため学校だよりの送付など、間接交流の取組が多く見られた。副籍交流をより推進するため、特別支援学校との連携強化を図っていく。				
	評価	A	A				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性 I

生きる力の育成

【I-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱2	特別支援教育の理解推進	5年間の達成状況評価
<p>特別な支援を必要とする子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばすために、教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育について理解を深めていくための取組を推進していきます。</p> <p>また、子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、様々な機関との協議を通して就学先を検討するとともに、必要に応じて、就学後の支援も行っています。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	特別支援教育の理解啓発の充実	若手教員育成研修では、1～3年次全てで特別支援教育に関する研修を実施した。コロナ禍のため、資料を基に各自研修を行う書面開催とした。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の策定に向け、パブリック・コメントや市民説明会を開催した。市民の関心は高く、多くのご意見をいただくことができた。教員に対しては、特別支援教育コーディネート推進委員会を臨時開催し、計画の内容について周知を図った。				教育委員会及び学校は、教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育について理解を深めていくための取組を充実させている。
	学校指導課	4	5				
2	就学相談の充実	個別支援委員会を年間15回開催し、一人ひとりの子どもの実態に応じた支援について検討を行った。相談件数の増加への対応が今後の課題となる。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の策定に際して、個別支援委員会の在り方についても検討を進めてきた。特に、都の特別支援教室ガイドラインに基づく対応を図るため、申請方法等の変更を行った。				教育委員会は、子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、様々な機関との協議を通して就学先を検討するとともに、必要に応じて就学後も関係機関と連携して支援している。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		相談件数の増加に伴う、就学相談及び教育相談の在り方について、次期計画への反映を念頭に、特別支援教育推進委員会で検討していく。	都の特別支援教室ガイドラインに基づく対応を図るため、特別支援教育コーディネート推進委員会の開催回数を増やし、学校と教育相談室（教育委員会）の連携強化について、検討していく。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	特別支援教育研修会への参加者が役に立つと回答した割合					現状値 (令和元年度)	99%
成果指標②	特別支援教育に関する理解啓発の取組を行った学校数						—
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	—	98%			100%	
	説明	コロナ禍により、夏季特別支援教育研修会は中止とし、若手教員育成研修も書面開催としたため、アンケートが実施できず、評価不能。	感染防止対策を徹底した上で、夏季特別支援教育研修会を4回実施した。多くの参加者から、指導の参考になる等の回答が得られた。				
	評価	—	A				
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校			小学校：10校 中学校：5校	
	説明	コロナ禍により、講演や意見交換会等は設定できなかったが、学校だよりやブログを通して各校の取組等の紹介を行った。	コロナ禍により、保護者や地域を対象とした講演会の設定は難しい状況にあったが、学校だよりやブログを通して、全学校が理解啓発に努めた。				
	評価	B	B				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱3	教育相談体制の強化	5年間の達成状況評価
<p>子どもたちが毎日元気に充実した生活を送るために、悩みを持った子どもや保護者等が相談しやすい体制や環境を整備します。また、相談内容に応じて関係諸機関と連携を図り、問題解決のための方策を探っていきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	教育相談活動の充実	臨時休業明けには、小学校5年生と中学校1年生を対象に、スクールカウンセラーの全員面接を全校で実施し、コロナ禍における子どもたちの状況把握に努めた。	各学校では、スクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、コロナ禍における子どもたちの状況把握を丁寧に行った。				教育委員会は、教育相談室の定期的な巡回やスクールカウンセラーの配置等を通して、各学校の教育相談活動の充実を図っている。
	学校指導課	5	5				
2	不登校児童・生徒への支援の充実	トライルームの利用者数が増加していることを踏まえ、8月から本多公民館に「トライルームほんだ」を新設し、週2日の試行的運用を開始した。	トライルームの利用者数の増加を踏まえ、「トライルームほんだ」の開室日を3日に増加した。「トライルームほんだ」は、保護者の相談先としても、数多く活用された。				学校は、不登校児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、サポート教室やトライルーム等を活用しながら、寄り添った対応を図っている。
	学校指導課	5	5				
3	関係諸機関等との連携の強化	2名のスクールソーシャルワーカーが、学校を定期的に巡回し、児童・生徒の状況把握や家庭訪問等を通じた支援などを行いながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応に努めた。	スクールソーシャルワーカーを3名に増員したことで、学校の巡回回数を増加した。ヤングケアラーへの支援も含め、よりきめ細かな対応が図れるようにした。				教育委員会や学校は、スクールソーシャルワーカーを中心に、関係諸機関と連携し、課題解決を図っている。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		不登校児童・生徒への支援の充実を図るため、トライルームほんだの開設日の増加等を検討していく必要がある。	スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加傾向にあることを踏まえ、さらに拡充を図る必要がある。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	教育相談室における相談件数					現状値 (令和元年度)	教育相談 417件 電話相談 39件
成果指標②	トライルーム利用生徒の進路決定率					100%	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	教育相談 371件 電話相談 56件	教育相談 466件 電話相談 48件				500件
	説明	コロナ禍により、4、5月の対面相談が行えなかったため、教育相談の件数は減少し、電話相談が増加する結果となった。	感染防止対策を徹底した上で、対面相談が行えるようになったため、教育相談の件数が大幅に増加し、電話相談の件数は微減となった。				
	評価	A	A				
②	実績	100%	100%				100%
	説明	トライルームでは、学校と密に連絡を取りながら、面接や論文等の練習を継続して実施した。3月末には、全員が進路を決定した。	トライルームでは、学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。				
	評価	A	A				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ 学校教育環境の充実
【Ⅱ-1】 教員の資質・能力を高めます

取組の柱1	授業力の向上	5年間の達成状況評価
<p>急速な社会の変化に主体的に向き合い、他者と協働して、物事を解決しようとする資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、教員は、研究と修養に努めるとともに、PDCAサイクルを活用した授業改善に取り組みます。具体的には、各学校の校内研究の充実を図るとともに、多様な研究活動による成果を市全体で共有していきます。さらに、積極的に授業を公開し、授業改善にいかしていきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	校内研究・研修の充実	夏季特別研修等、希望参加の研修はコロナ禍のため中止となったが、若手教員育成研修や中堅教諭資質向上研修等の職層研修は、方法を工夫して実施した。	コロナ禍においても、リモートを活用した授業研究や協議会を実施するなど、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。夏季特別研修や職層研修等も、同様に開催方法を工夫して全て実施した。				教員は、授業を通して教員同士で学び合い、協議する中で、管理職や講師の助言を受けながら、授業力を高めている。
	学校指導課	4	5				
2	授業公開の推進	コロナ禍により、授業の公開は困難な状況だったが、各学校では、おたよりやSNS等を通して、授業や取組等の様子について積極的に情報発信を行った。	各学校では、感染防止対策の徹底を図り、参観人数を時間ごとに分けたり、リモートを活用したりして、日常の学習活動の様子を工夫して公開するよう努めた。				教員は、保護者や地域住民へ授業を積極的に公開することを通して、客観的な立場からの評価を受け、授業改善を図っている。
	学校指導課	4	5				
3	多様な研究活動の推進	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。コロナ禍のため、紙面発表を通して、情報共有を行った。	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、リモートを活用したり、密にならないよう開催場所を工夫したりして、積極的に研究活動を進めた。				教員は、市教育研究会等における研究活動を通して、実践的な指導力の向上を図っている。
	学校指導課	4	5				
評価の平均値		4	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		教員の授業力向上を推進するため、感染防止対策を踏まえた実施方法を工夫しながら、計画的に職層研修や専門教育研修を実施していく。	授業改善を図るための効果的なICTの活用について、さらに研究を深めていく必要がある。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	研究協議会を設定した校内授業研究会を年間5回以上開催した学校数	現状値 (令和元年度)					小学校：8校 中学校：2校
成果指標②	小・中学校が学校公開を実施した平均日数						9.1日
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：4校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：1校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍による臨時休業等の影響もあり、研究授業を計画的に実施することが困難な状況であったが、実態に応じて実施方法を工夫した。	年間5回以上に達していない学校も概ね3・4回は開催していた。また、研究の基礎段階として、講師を招いた講演会を主として行っている学校もあり、各学校が特色のある研究活動を進めていた。				
	評価	C	B				
②	実績	—	5.1日				10日
	説明	コロナ禍により、保護者や地域を対象とした学校公開が行える状況ではなかったため評価不能。	各学校が、その時々の感染状況を確認しながら、また、感染防止対策を工夫し、可能な範囲で学校公開を実施した。 小学校：5.0日 中学校：5.2日				
	評価	—	B				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱2	生活指導力の向上	5年間の達成状況評価
<p>教員は、いじめに関わる問題や不登校児童・生徒への対応等に丁寧に取り組むため、教員同士や関係機関等との情報共有や行動連携を図りながら、子どもたちの個性や状況を的確に把握することに努めていきます。また、子どもや保護者の思いに寄り添いながら、健やかな成長に必要な指導・助言又は支援を行うとともに、学校行事等を活用して、子どもたちの主体性の向上を図ることのできる教員の育成に取り組めます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	情報共有と行動連携の充実	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ62回実施された。	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ75回実施された。				教員は、いじめ問題や不登校への対応に丁寧に取り組むため、教員同士や関係機関等との情報共有や行動連携を図っている。
	学校指導課	5	5				
2	児童・生徒理解の充実、深化	全校が、校内委員会を月1回以上設定し、児童・生徒に関する情報共有を図った。生活指導主任会では、コロナ禍のため、書面による情報共有やPCの掲示板機能を活用した意見交換等を実施し、いじめや不登校等の効果的な対応方法を共有することができた。	生活指導主任会では、いじめや不登校等への効果的な対応方法について、定期的に情報共有を行った。トライルームの指導員も毎回参加し、トライルームの状況を学校と共有することができた。				教員は、いじめ等の諸問題の解決に資するため、担任を中心として、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、組織的に対応を図っている。
	学校指導課	5	5				
3	学校行事や児童会・生徒会活動の活性化	コロナ禍において、各校が感染防止対策を徹底した上で、学校の実態に応じた工夫をしながら、可能な範囲で学校行事等を行った。	各学校では、運動会や学芸会等の学校行事の重要性を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、実施方法を工夫しながら、極力、実施するよう努めた。				教員は、児童・生徒の主体的に解決する力や自己の生活をより良く改善しようとする力を育成するため、学校行事等の活性化を図っている。
	学校指導課	4	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		コロナ禍において、関係機関等との会議や学校における行事等を実施していくためには、感染防止対策を徹底した上で開催する方法について検討していく必要がある。	児童・生徒の主体性をより発揮できるよう、コロナ禍における学校行事の在り方について、さらに検討していく必要がある。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	学校サポートチーム会議を開催した学校数					現状値 (令和元年度)	小学校：10校 中学校：5校
成果指標②	いじめに関する校内研修を年3回以上実施した学校数						—
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍において、各学校ではサポートチームのメンバーが来校された機会を活用しながら、課題解決に向けた情報共有や検討をすることができた。					
	評価	A	A				
②	実績	小学校：8校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍による臨時休業等の影響を踏まえ、都が2回以上の実施を原則と変更したため、小学校2校は2回の実施となった。					
	評価	B	A				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱3	組織運営力の向上	5年間の達成状況評価
<p>校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが組織の一員としての意識を持ち、積極的に学校運営に参画していくことが必要であるため、学校では、OJTを一層推進し、組織対応の重要性について共通理解を図るとともに、学校評価をいかした組織の見直しを行っていきます。 また、この見直しに合わせ、教員の働き方改革に向けた取組も推進していきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	働き方改革に向けた取組の推進	コロナ禍により、これまでの業務からの変更を余儀なくされたが、様々な行事や取組等を見直す機会ともなったため、今後の取組にいかしていく必要がある。	学校マネジメント講座の研究テーマとして、「人材育成と働き方改革の推進」を設定し、検討した結果、受講者の意識を啓発できた。また、その成果発表会をリモートで市内全校に配信し、各校の取組にいかせるようにした。				教員は、「国分寺市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、各校の実態に応じた具体的な取組を推進している。
	学校指導課	3	5				
2	学校評価の充実	コロナ禍により、学校運営協議会等が予定通り開催できないこともあったが、書面開催等の工夫をしながら全校が適正に学校評価を実施し、学校改善にいかした。	全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。				教員は、客観的なデータに基づいた学校評価を実施し、PDCAサイクルを活用した学校改善を図っている。
	学校指導課	5	5				
3	OJTの一層の推進	感染防止対策を徹底した上で、各学校の教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行った。	各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行った。特に、1人1台端末の効果的な活用方法等に関する研修は多くの学校で行われた。				教員は、校内におけるOJTの実施方法等を工夫し、指導技術や生活指導力等の向上を図っている。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		4	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		教員の働き方改革をさらに進めていく必要がある。管理職による在校時間の把握を徹底するとともに、組織体制の継続した見直しについても促していく。	OJTの一層の推進に向けては、活性化を図るための新たな手だてを検討していく必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	学校評価を活用し、組織の見直し等の改善を図った学校数					現状値 (令和元年度)	-
成果指標②	学校マネジメント講座の参加者数					現状値 (令和元年度)	6人
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。				
	評価	A	A				
②	実績	4人	6人				10人
	説明	コロナ禍により、日程変更等はあったが、予定通りの内容で進行できた。参加者数を増やすため、より魅力的な講座となるよう改善を図っていく。	今年度から参加者が主体的に課題解決を行う研修スタイルに変更したことにより、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。				
	評価	B	A				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱4	外部折衝力の向上	5年間の達成状況評価
<p>子どもたちがその地域に愛着や誇りを持てるように、学校は保護者や地域と連携し、教育活動に積極的に地域資源を活用していきます。そのために、教員は地域行事へ積極的に参加して地域住民との関係を深め、地域住民が学習活動へ参画できるよう企画・提案をしていきます。連携の推進役としての教員の力量をさらに高めることで、特色ある学校づくりをより充実させていきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	地域行事等への積極的参加の奨励	コロナ禍のため、地域行事等への参加が難しい状況だった。各学校では、学校だよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。	コロナ禍のため、地域行事等への参加は難しい状況だった。各学校では、昨年度に引き続き学校だよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。				教員は、地域行事等への積極的な参加を通して、保護者・地域住民との関係を深めている。
	学校指導課	3	3				
2	授業や体験活動等における外部人材との連携の強化	小学校では地域学習が不可欠なため、感染防止対策を徹底した上で外部人材の活用が継続して行われた。中学校では感染防止対策を優先し、中止とした学校が多かった。	小学校では感染防止対策を徹底した上で、外部人材の活用が継続して行われた。中学校でも、同様に外部人材を活用した授業等を行う機会が増えてきた。				教員は、事前の打合せや事後の振り返りの方法を工夫して、外部人材との連携の強化を図っている。
	学校指導課	4	4				
評価の平均値		4	4				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		コロナ禍により地域行事等への参加が難しい状況だったが、感染状況を踏まえながら、地域との連携を深めていく効果的な方法について検討していく必要がある。	今後、コロナ禍の対応が長期化することも視野に入れ、地域との連携方法を検討していく必要がある。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	「地域の外部人材を活用した授業や行事等を実施したか。」という問いに、肯定的な回答をした学校数					現状値 (令和元年度)	目標値
成果指標②	地域と連携した取組を実施した教員の割合						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：2校	小学校：10校 中学校：3校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが難しい場面も増えたため、特に、中学校3校では、肯定的な回答とならなかった。	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが難しい状況はあったが、各学校ができることを工夫して取り組んでいた。				
	評価	C	B				
②	実績	小学校：82% 中学校：25%	小学校：80% 中学校：57%				小学校：100% 中学校：100%
	説明	小学校では、授業のゲストティーチャーや校外学習のお手伝い等の連携が多かった。中学校では、コロナ禍で連携が困難だった状況が見られた。	感染防止対策を徹底した上で、授業のゲストティーチャーや校外学習のお手伝い等、連携できることを各校が工夫して取り組むことができた。				
	評価	C	B				

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-2】

開かれた学校づくりを進めます

取組の柱1	家庭・地域との連携の推進	5年間の達成状況評価
<p>「社会に開かれた教育課程」を目指し、家庭・地域との共通理解を深めるため、各学校の教育活動の意義や意図をわかりやすく家庭・地域に示していきます。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営や学習活動に参画できる環境や仕組みの整備にも取り組んでいきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	地域の特色をいかした小・中連携教育の推進	コロナ禍にあったが、挨拶運動を行ったり、書面での情報共有を図ったりと中学校区ごとの実態に応じた特色ある取組を進めることができた。	全中学校区が特色をもったテーマを設定し、リモートを活用しながら、研究授業や研修会を定期的を実施し、研究の深化を図ることができた。				学校は、地域の特色をいかした取組を進めながら、中学校区全体で、地域との連携を強化している。
	学校指導課	4	5				
2	コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化	11月の教育7DAYSに合わせ、コミュニティ・スクールフォーラムを実施した。コロナ禍のため、会場の人数制限があり、一部の関係者のみの参加となった。当日は、教員とコミュニティ・スクール関係者合わせて、約50名の方に参加いただいた。	コミュニティ・スクールフォーラムでは、各学校の実践を発表し合うとともに、それぞれの学校の成果や課題等について意見交換を行った。会場は関係者のみの参加としたが、ライブ配信を行い、各学校でも視聴ができるようにした。				学校は、コミュニティ・スクール協議会や学校運営協議会の活性化を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画を推進している。
	学校指導課	4	5				
3	学校情報の発信の充実	コロナ禍により、SNSを通じた情報発信の機会が大幅に増加した。GIGAスクール構想をいかし、教育活動の様子等を発信する方法を検討していく。	コロナ禍により、SNSを通じた情報発信の機会が大幅に増加した。タブレットを活用し、授業や運動会を家庭で視聴できるよう、配信する機会を設けた学校もあった。				学校は、日常の教育活動の様子等に加えて、その意義や意図について、学校だよりやSNS等を活用して定期的に発信している。
	学校指導課	5	5				
評価の平均値		4	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		コミュニティ・スクールの導入校拡充を図るため、教育7DAYSのコミュニティ・スクールフォーラムを活用し、現導入校の成果等を発表する機会を設定する。	コミュニティ・スクールフォーラムについて、今年度の成果と課題を踏まえ、より実践的な内容を共有できるよう、実施方法をさらに工夫していく必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	小・中連携教育の取組を実施した学校数					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	SNS等を活用した発信を年間35回以上行っている学校数						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	中学校区ごとに、テーマを決めて、研究授業や研修会を実施した。テレビ会議システムを活用して会議を行った中学校区もあった。	各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図った。				
	評価	A	A				
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校				小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍における学校の取組等について、SNSを活用して発信する機会が多くなり、全校が年間35回以上の更新を行っていた。	コロナ禍で保護者や地域の方々の来校が難しい状況であったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。				
	評価	A	A				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-3】

学校環境を整えます

取組の柱1	施設整備の推進	5年間の達成状況評価
<p>子どもたちが安心して快適に学校生活を送れるように、令和元年度に策定した『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、適切な改修及び改築を進めます。</p> <p>また、子どもたちの学習に対する意欲や興味・関心を高めるとともに、学校における働き方改革の推進に向けて、ICT環境の整備を更に進めます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	『学校施設長寿命化計画』の推進	コロナ禍にあったが、『学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改修工事（その1）及び第二中学校屋内運動場大規模改修工事（その1）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第七小学校大規模改修工事（その1）については、令和3年度の実施へ変更した。	『学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改修工事（その2）、第七小学校大規模改修工事（その1）及び第二中学校屋内運動場大規模改修工事（その2）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第一中学校大規模改修工事（その2）については、令和4年度の実施へ変更した。				学校では、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、安全で良好な学習環境が整備されている。
	教育総務課	4	4				
2	快適な学校生活に向けた施設の整備	トイレの改修を第一・二・三中学校において、体育館の空調設置を第二・三・四小学校及び第二・三・四・五中学校においてそれぞれ実施した。更に、LED照明への更新を第一小学校（校舎・体育館）、第五小学校（校舎・体育館）及び第四小学校（体育館）において実施した。いずれも計画どおり整備を進めた。	小学校体育館空調の設置を第一・五・六・七・八・九・十小学校においてそれぞれ実施した。これにより、すべての小・中学校体育館において空調整備が完了した。更に、LED照明への更新を第二中学校及び第三中学校の体育館において実施した。				学校では、トイレ改修や体育館空調設備の設置、照明のLED化等、快適な学校生活に向けた学校設備の整備が進んでいる。
	教育総務課	5	5				
3	ICT環境整備の充実	GIGAスクール構想によるICT環境の整備の前倒しにより、非常にタイトなスケジュールのなか、児童・生徒1人1台の端末の導入と、普通教室、特別教室等において高速・大容量のインターネット及び無線LANの敷設等を行った。	令和2年度に完了したGIGAスクール構想によるICT環境を安定稼働させ、教員及び児童・生徒が有効に当該環境を活用するため、ICT関連ツールの変換活用などのサポートを実施した。				学校では、『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』等に基づき、ICTの環境整備が進められている。
	教育総務課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		今後も学校施設長寿命化計画を軸に学校の改修等を行っていくが、コロナ禍による状況の変化なども踏まえつつ、慎重に進めていく必要がある。	引き続きコロナ禍による社会状況の変化を注視しつつ、学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		年度当初計画した施設整備が完了した学校の割合					現状値 (令和元年度)	100%
成果指標②		『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』に基づく目標を達成した事業						小中学校のプロジェクター及び教師用PCの整備並びに教室で使用する小学校児童用PCの整備について、完了している。
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	100%	100%				100%	
	説明	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。					
	評価	A	A					
②	実績	達成	達成				達成	
	説明	計画上の位置付けを上回る整備を前倒しで行い、端末の児童・生徒への1人1台の配備と、普通教室、特別教室等への高速・大容量のインターネット及び無線LANの敷設等を短期間で実施した。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心してICT学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。今後、『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』の見直しを図っていく。					
	評価	A	A					

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ-3】

学校環境を整えます

取組の柱2	安全・安心な環境の充実	5年間の達成状況評価
<p>子どもたちが安全・安心な環境の中で学校生活が送れるように、自ら学ぶ機会を確保し、地域や保護者、警察、消防署等と連携し、通学路等の安全確保に努めます。 学校給食においても、無添加食品や地場産野菜等を使用するとともに、食物アレルギー対応ではマニュアル等を活用しながら、事故の発生を防ぎます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	地域や保護者と連携した防災・防犯対策の充実	全市立小学校において、通学路の安全点検を学校やPTA、警察等と協力し行った。各部署等において改善要望箇所を把握し、今後の対応にいかすことができた。	①見通しのよい道路や抜け道 ②ヒヤリハット箇所③保護者等より改善要望のあった箇所を観点に学校による危険箇所の抽出を行い、保護者、警察、道路管理者等と一斉合同点検を実施した。交差点内のカラー舗装や街灯のLED化など年度内に改善できた箇所もある。今後も関係部署と連携し、通学路の安全確保に努めていく。				教育委員会では、学校、保護者、地域、警察、消防署等と連携し、事故や災害等に巻き込まれることがないように、子どもたちの安全を確保している。
	学務課	5	5				
2	質の高い学校給食の推進	給食食材は、従前より無添加のものを使用し、安心・安全な給食提供に努めている。また、農業者と連携し、地場産野菜を積極的に使用した。	引き続き無添加の給食食材を使用する等、安全・安心な学校給食の提供に努めた。また、地場産野菜の給食提供についても、円滑に進めるために、栄養士・市内農業者との情報交換会等を実施し、積極的に情報共有を図った。				学校は、献立の改善や地場産野菜の使用等により安全・安心で質の高い学校給食を提供している。
	学務課	5	5				
評価の平均値		5	5				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		通学路の交通危険箇所の点検については、学校、保護者、警察や地域等と継続して取り組んでいく。学校給食については、地場産野菜を少しでも多く使用していくよう努める。	通学路の交通危険箇所については道幅が狭く危険な道路や、車がスピードを落とさずに通行する所等もある。警察による取り締まりの強化や学校における安全教育等、継続して取り組んでいく。学校給食については、栄養士・農業者との情報交換会等により、情報共有を図り、より多くの地場産野菜を導入できるよう努めていく。				

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
- 達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		保護者、学校、市、警察等と協力し通学路点検を行った学校数				現状値 (令和元年度)	10校
成果指標②		小学校給食の残菜率					6.1%
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
①	実績	10校	10校				10校
	説明	各学校の保護者と学校、市、警察等と一緒に通学路を巡回し登下校時の危険個所の点検を行った。	保護者と学校、市、警察等と合同で危険箇所について点検を行った。横断歩道付近の交差点のカラー舗装等の対応を行った。				
	評価	A	A				
②	実績	3.9%	4.9%				6.1%
	説明	コロナ禍により、密をさけるため、教員が配食しやすい献立で提供した。また、黙食のため食事に集中できた。	令和2年度はコロナ禍により給食の品数を制限していたが、令和3年度は品数を増やしたこともあり、残菜率は昨年度より微増となった。但し、様々な食育等の工夫により、目標値以上の数値を維持している。				
	評価	A	A				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅲ

社会全体の教育力の向上

【Ⅲ-1】

誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

取組の柱1	多様な学びの提供	5年間の達成状況評価
子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応するほか、障害のある方、子育て中の方、母国語が日本語でない方など、すべての市民が地域の中で学ぶことができる環境を整備します。 また、地域における課題解決に向けた学習環境の整備や、郷土を知るための学びの提供を図ります。学習以外にも体験から得られる学びのために、自然体験や様々な活動の場を提供します。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	多様な学習機会・支援の充実	社会教育課では、大人版宇宙の学校はコロナ禍のため施設見学を中止したが、受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう、教材紹介を取り入れて講座を実施し、延べ32名が参加した。 公民館では、市民の学習の充実のため96事業企画したが、27事業中止し、一部実施も含めて69事業を実施した。 図書館では、定例のおはなし会は実施を見送ったが、全館で「スペシャルおはなし会」（5回）、保育園への「出前おはなし会」（3回）の事業を実施した。また、休館期間中であっても児童書3冊を詰めた「としよかん福袋」の貸出等工夫をし、子どもたちの学びの環境の確保に努めた。	社会教育課では、大人版宇宙の学校を実施し、延べ36人が参加した。前年度コロナ禍のため中止となったJAXA相模原キャンパス施設見学をバーチャルで行い実施回数を2回から3回に増やした。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。 公民館課では、コロナ禍のため感染防止対策を講じ、さらに、オンラインを活用した講座も昨年度より多く取り入れ、市民の学習の充実のため132事業を企画し、一部実施も含めて124事業を実施した。また、異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でクッキング・親子でマジシャン・切り絵を楽しむ・作って飛ばそう紙ヒコーキ等8事業を実施し、延べ457人が参加した。 図書館課では、定例の「おはなし会」（15回）、「スペシャルおはなし会」（各館開催計5回）、「映画会」（14回）、保育園への「出前おはなし会」（6回）の事業を実施した。また、休館期間中については、「としよかん福袋」の貸出をし、子どもたちの学びの環境の確保に努めた。				市民が地域の中で学ぶことができる環境が整備されている。
	社会教育課、公民館課、図書館課	3	4				
2	地域の課題等の解決に向けた学習の充実	公民館は、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を4館で8事業実施した。 図書館は、利用者からの問い合わせに関し、適切にリファレンスサービスを実施した。	公民館課では、防災をテーマに各館で講座を企画し開催した。本多公民館の「子育ての中の防災を学ぼう」では、コロナ禍のため個人ワークと発表という形をとり、日常の子育てで役に立つ防災講座を実施した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた「地域講座」を4館で13事業実施した。 図書館課では、利用者からの問い合わせに関し、適切にリファレンスサービスを実施した。				市民に地域の課題等の解決を図るための講座等の機会が提供されている。
	公民館課、図書館課	3	4				
3	体験学習の推進	コロナ禍でも実施可能な事業を以下のとおり実施した。 社会教育課は、わんぱく学校を青少年地域リーダー講習会と組み合わせて実施した結果、参加児童が青少年地域リーダー講習会へ参加意向を示すなど地域の担い手としての成長がみられた。27人参加した。 公民館は、地域の特性をいかした農業体験講座など、自然体験をはじめ様々な体験学習の場を23事業企画し、18事業実施し5事業中止した。	社会教育課では、わんぱく学校を実施した。感染防止対策と安全対策を徹底し、火おこしや野外炊飯等令和2年度ではできなかったプログラムも実施することで前年度5回から9回に実施回数を増やした。わんぱく学校卒業生が令和4年度の地域リーダー講習会参加につながっており、地域の担い手としての成長がみられた。39人参加した。 公民館課では、地域性をいかした農業体験講座など、自然体験をはじめ様々な体験学習の場を28事業企画し、5館で実施した。				市民に体験から得られる学びのための自然体験や様々な活動の場が提供されている。
	社会教育課、公民館課	4	5				
評価の平均値		3	4			次期教育ビジョンへの方向性	
課題及び今後の方向性		緊急事態宣言下で中止又は延期の状況が続いたため、接触や密集等避け、コロナ禍でも実施可能なプログラムを時期やリモート開催等の方法を検討し、実施していく。また、「おはなし会」など中止した事業に替わる場を企画・実施する。	社会教育課では、コロナ禍でも実施可能な体験ができるプログラムを検討し、安定した実施をめざしていく。公民館課では、緊急事態宣言下で中止した事業もあったが、オンラインを活用し、より多くの事業を実施していく。図書館課では、感染防止対策を徹底し「おはなし会」等の対面事業を実施する。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館課・図書館課・社会教育課主催事業参加者数				現状値 (令和元年度)	27,257人
成果指標②		図書館貸出冊数					711,530冊
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	7,478人	14,471人				30,000人
	説明	社会教育課は、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ32人（目標約50人）が参加した。 公民館は、実施できなかった事業が多く、参加者数は前年度の約半数以下となり、7,232人が参加した。 図書館は、スペシャルおはなし会、一日図書館員、託児保育等の事業を実施し214人参加した。	社会教育課では、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ36人（目標約50人）が参加した。 公民館課では、実施できなかった事業もあったが、参加者数は、13,324人だった。 図書館課では、おはなし会、映画会等6事業を実施し、1,111人が参加した。				
	評価	B	B				
②	実績	659,909冊	836,151冊				1,000,000冊
	説明	予約図書貸出の実施などにより、長期の臨時休館にもかかわらず、資料の貸出数は前年度に比べ7%（5万1千件）の減にとどまった。	臨時休館中も、予約図書の受け渡し等を行い、前年度に比べ21%（176,242件）増加となった。				
	評価	B	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅲ

社会全体の教育力の向上

【Ⅲ-1】

誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

取組の柱2	自主的な学びの支援	5年間の達成状況評価
<p>誰もがいつでも自主的に学習し、ともに育ち合うことができるように、学習や活動を支援します。 また、ホームページ等により、講座、グループ活動、人材バンク登録等の情報の提供を図り、新たな人的資源の活用及び自主グループの支援を推進します。その他、グループとの協働事業や、講演会・講習会を通して、市民がつながる学び場の拡充を進めます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	自主グループ活動支援の推進 公民館課、図書館課	公民館は、コロナ禍においても1,305団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。 図書館は、「スペシャルおはなし会」や地域文庫等と共催の講座や講演会を開催し、団体の活動を支援した。	公民館課では、オンラインで活用できるプロジェクターやフロアスクリーン等の充実により、コロナ禍でも活動しやすい環境を整備した。また、感染防止対策に配慮し中庭をグループ活動の発表の場として提供した。長引くコロナ禍において活動団体の減少もあったが、1,268団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。 図書館課では、「おはなし会」やおはなしグループ等と共催のワークショップを開催し、団体の活動を支援した。				社会教育施設における自主的な学習や文化活動に対する支援を行うことで、グループ活動が充実している。
2	情報の提供と活用の推進 図書館課、社会教育課	図書館は、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッターを通じて情報提供を行った。 社会教育課のグループサークルは、ひかりプラザ窓口にて積極的に情報提供を行ったため、110団体（令和元年度76団体）が登録した。	社会教育課ではグループサークルの登録について引き続きPRを行い、147団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、28人が登録した。 図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッター、J:COM番組を通じて情報提供を行った。			市民に必要な情報が提供され、様々な学習・文化活動に活用されている。	
3	ともに学ぶ機会の拡充 公民館課、図書館課、社会教育課	公民館は、グループとの協働事業を24事業企画し、9事業実施した。 図書館は、提案型協働事業として子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者同士の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。 社会教育課は、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を後期のみ実施し、10人が参加した。	社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の15人が参加した。 公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」で6グループの活動を紹介し、各グループともに新入会者につなげることができた。また、公民館まつりや中庭コンサートの開催を通じ、各グループの活性化との交流を図った。グループとの協働事業は33事業企画し、31事業実施した。 図書館課では、おはなしグループと共催でワークショップの開催や親子体験事業を実施した。			社会教育施設では、グループとの協働事業等を通して、市民同士の交流が図られている。	
評価の平均値		3	4			次期教育ビジョンへの方向性	
課題及び今後の方向性		対面・オンラインを活用し、利用団体の学習や活動発表の場を確保し、また、従来以上に利用しやすい事業実施の方法を検討する。 図書館が提案型協働事業として実施した「託児事業」を直営で継続し、引き続き学びの支援や機会の充実を図る。	社会教育課では引き続きグループサークルや人材バンク登録のPR及び特別科目聴講制度を継続し、自主的な学びの支援を行う。 公民館課では、対面開催だけでなく、オンライン開催も活用し、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、より利用しやすい事業の実施方法を検討する。 図書館課では、おはなしグループとの共催事業や親子体験事業を継続して実施し、充実を図る。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館利用団体数及びグループ登録数				現状値 (令和元年度)	1,828団体
成果指標②		図書館ホームページアクセス数					587,987件
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	1,305団体	1,268団体			2,000団体	
	説明	コロナ禍での臨時休館等の影響が大きい中、1,305団体が利用した。	長引くコロナ禍の影響はあったが、1,268団体が利用した。				
	評価	C	C				
②	実績	551,524件	687,362件			850,000件	
	説明	感染防止対策による長期休館の中、アクセス数は前年度に比べ6%の減にとどまった。	感染防止対策のため臨時休館を行っていたが、資料の予約の受け渡しは継続していたため、アクセス数は前年度に比べ19.7%（135,838件）の増加となった。				
	評価	B	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅲ

社会全体の教育力の向上

【Ⅲ-1】 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

取組の柱3	学習環境の整備	5年間の達成状況評価
高度情報化社会への対応や、学習、活動の場、市内開催の事業等の必要な情報を市民に届けることができるようにするため、情報の発信及び収集の環境整備に努めるとともに、人と人とがつながりを持てる地域の拠点としても環境整備を行います。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	学習や活動に関する情報発信の拡充	図書館は、各月の展示やイベント情報をツイッターを活用したSNS配信等により、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。 公民館は、ホームページ（アクセス数9,323件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数1,625件）及びツイッター（月平均アクセス数18,732件）を活用し、情報発信を行った。 社会教育課は、人材バンクをホームページや市報を通じて登録者を募集し、26人（令和元年度23人）が登録した。	社会教育課では、わんぱく学校や地域リーダー講習会などの事業について教育広報紙などで情報発信を行った。 公民館課では、ホームページ（アクセス数 8,524件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数1,958件）及びツイッター（月平均アクセス数19,269件）を活用し、情報発信を行った。コロナ禍での事業開催のため、ツイッターでの事業の情報発信を多くしたことにより、ツイッターのアクセス数の増加につながった。 図書館課では、図書館案内や各月の展示やイベント情報をツイッター（月平均アクセス数11,033件）を活用したSNS配信等により、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。				社会教育施設では、従来の情報提供に加え、SNSの配信等の新たな情報提供により、市民の情報量の拡大と利便性の向上が図られている。
	図書館課、公民館課、社会教育課	4	4				
2	持続可能な学習環境の充実	公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保し人員体制を強化することで利用者支援の充実を図った（登録者74人）。また、部屋の確保をすることで利用者の学習環境を整えた。	公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保し人員体制を強化することで利用者支援の充実を図った（登録者71人）。トイレのバリアフリー化や個人利用者用学習スペースを確保することにより、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。				公民館では、ソフト面、ハード面における学習環境が整備されることで、市民の持続可能な学習の充実が図られている。
	公民館課	4	4				
3	ICTを活用した環境整備の推進	本多公民館（4か所）及びひかりプラザ（2か所）に公共無線LANを設置した。 図書館は、国立国会図書館デジタルコレクションを閲覧する端末を設置し、同図書館のデジタル化資料のうちインターネットに公開されていない約150万点の貴重な資料からも情報入手できる閲覧サービスを新たに開始し（利用件数48件）利便性の向上を図った。	社会教育課では、令和2年度に設置したひかりプラザの公共無線LAN環境を保持し、市民の利便性を継続した。 公民館課では、GIGAスクール用のモバイルルータを全館5台ずつ設置して、来館時にいつでもインターネットにアクセスできるようにし、児童・生徒の利便性の向上を図った。 図書館課では、新聞記事検索サイトの更新や、国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施（利用件数58件）により、利便性の向上を図った。				社会教育施設では、公共施設予約システムの充実や無線LANなどの環境整備を進めることで、効果的に必要な情報を収集することができ、市民の利便性の向上が図られている。
	公民館課、社会教育課、図書館課	4	4				
評価の平均値		4	4			次期教育ビジョンへの方向性	
課題及び今後の方向性		情報発信については引き続きSNSやホームページを活用する。 公共無線LANが社会教育活動に活用されるようPRする。 感染防止対策も含め、オンライン・リモート環境の整備が課題である。ICTを活用したサービスや、オンライン・リモート環境を充実し、学習環境を整備する。	社会教育課ではひかりプラザ内の公共無線LANが社会教育活動に活用されるよう引き続きPRする。 公民館課ではオンラインを活用した活動を行えるように、今後も環境整備を拡充していく。 図書館課では、電子図書館の導入をし、いつでもどこでも学べる読書環境を整備する。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館でのオンライン講座参加者数				現状値 (令和元年度)	0人
成果指標②		図書館ボランティア活動時間数					410時間
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
①	実績	285人	1,017人				300人
	説明	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者数は以下のおりであった。本多2事業71人、恋ヶ窪1事業20人、光2事業79人、もともち3事業88人、並木1事業27人。	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者は以下のおりであった。本多7事業213人、恋ヶ窪1事業1人、光5事業667人、もともち11事業136人。				
	評価	B	A				
②	実績	625時間	818時間				1,000時間
	説明	ボランティアの対象年齢を18歳から中学生以上に引き下げたため、高校生の参加があった。コロナ禍でも前年度比52.4%増となった。	ボランティア活動のニーズの高まりがあったため、コロナ禍でも前年比30.8%増となった。				
	評価	B	A				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅲ

社会全体の教育力の向上

【Ⅲ-2】 地域における学びの循環を推進します

取組の柱 1	学校・家庭・地域との連携	5年間の達成状況評価
<p>学校や社会教育施設が家庭・地域と連携を図り、市民と行政の協働による事業や市民とのつながりを深める事業を行うことにより、子どもから大人まで相互に学び・育ち合うことができる、地域の特徴をいかした持続可能な地域づくりを推進します。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	地域で学び合う機会の創出	<p>社会教育課は、市民大学講座の開催時期、方法など検討を重ねてきたが、会場以外での実施が困難となり、感染防止対策として中止した。</p> <p>公民館は、企画した学習支援事業ジュニアサロンやPTA連合会との連携事業「教育講座」はすべて中止した。</p> <p>図書館は、コロナ禍のため事業の企画を行ったが、実施はできなかった。</p>	<p>社会教育課では、市民大学講座の開催時期、回数、方法を検討し、期間中であればいつでも学習できるオンデマンド方式で年間4回実施し、80人が参加した。</p> <p>公民館課では、企画した学習支援事業ジュニアサロンを、小学生は大学と連携し、前半をオンライン、後半を対面で実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインと対面の両方で実施した。</p> <p>図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員の開催など9事業を実施した。</p>				市民に学校等との連携により、多様な学習機会が提供されている。
	社会教育課、公民館課、図書館課	2	4				
2	交流活動・協働事業の推進	<p>公民館は、学習機会の充実及び地域の課題解決のため、地域で活躍するボランティア同士の交流や地域会議など24事業企画した。感染防止対策として15事業を中止したが、9事業実施できた。</p> <p>図書館は、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民が繋がることを目的とした事業）」において、主催団体と本多図書館・本多公民館の協働で「ヒプリオバトル」を実施した。また、子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者同士の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。</p>	<p>公民館課では、地域の課題解決を図るため地域会議（二中学区の公立小・中学校、PTA、自治会、消防署等）を開催し、また、同会議メンバーと協働で「コロナ禍での地域の状況を知る ～今こそ人とのつながりを考える」を開催し、地域コーラス隊や二中吹奏楽部の演奏と各団体の取り組みについての情報交換を行った。そのほか学習機会の充実のため、地域で活躍するボランティア同士の交流など33事業を企画した。感染防止対策として2事業を中止したが、31事業実施となった。</p> <p>図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民が繋がることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「ぶんぶんウォーク」コラボ展示を実施した。</p>				社会教育施設では、各団体等の協働により、地域の特徴をいかした学習活動が効果的・効率的に推進されている。
	公民館課、図書館課	3	4				
3	学校施設を活用した地域づくりの推進	<p>社会教育課は、放課後子どもプランの日数増加や様々な体験活動が実施できるよう第一小学校及び第二小学校に各校支援のための拠点づくりを進めた。学校キャンプは地域主催に移行し、市は支援を行った。感染防止対策を行いながら4校で実施できた。</p> <p>公民館は、「二中学生に習う初級パソコン教室」等の学校施設を活用した事業は、感染防止対策のため実施できなかった。</p> <p>図書館は、学校施設を活用した事業は実施できなかった。</p>	<p>社会教育課では、子どもの居場所として放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会の事務効率化を図り支援を行った。学校キャンプはコロナ禍でも実施の準備をすすめ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置以外の期間で5校実施できた。</p> <p>公民館課では、学校施設を活用した事業は、感染防止対策のため実施できなかったが、代わりに恋ヶ窪公民館での講座にオンラインで一中学生に参加してもらい、地域とのつながりを深めた。また、並木芸術ギャラリーでは教育7DAYSに合わせて、六小、十小、五中の児童・生徒の作品を展示し、地域の方に観てもらった。</p> <p>図書館課では、おはなしグループと連携して第一小学校におはなし会の出前を行った（1年生3クラス）。</p>				学校施設では、子どもたちの放課後の居場所として地域の力を活用し様々な体験活動が行われている。大人から子どもまでが学びを通じ集まることで地域のつながりが深まり、地域づくりが推進されている。
	社会教育課、公民館課、図書館課	3	3				

評価の平均値	3	4			次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性	<p>社会教育課は、放課後子どもプランを、第一小学校及び第二小学校のプラン室を中心に放課後全校で様々な学びや体験ができるよう取り組む。学校キャンプは各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行う。</p> <p>公民館は、感染防止対策も含め、オンライン・リモートの活用により、学校・家庭・地域との連携事業を推進していく必要がある。</p> <p>図書館は、継続して地域との連携を図り、地域図書館や市民の読み着せグループとの共催・協働による事業を実施する。</p>	<p>社会教育課では、放課後子どもプランを安定的に運営ができるように地域の活力を取り込み、2箇所のプラン室を拠点とした支援を行っていく。</p> <p>学校キャンプは引き続き各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行う。</p> <p>公民館課では、感染防止対策も含め、オンライン・リモートの活用により、事業や講座を実施した。対面の必要性もあり、今後は、併用していく。</p> <p>図書館課では、地域文庫やおはなしグループとの共催・協働による事業を実施し、継続して地域活動を担う市民の育成に努めていく。</p>			

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度(令和6年度)終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	学校との連携事業数					現状値 (令和元年度)	38事業
成果指標②	家庭・地域との連携事業数						24事業
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	10事業	17事業				30事業
	説明	<p>社会教育課は、学校キャンプを地域主催に移行した。放課後子どもプランはコロナ禍でも感染防止対策をしながら、遊びの場、学びの場、体験の場を全10校計576日実施した。</p> <p>公民館は企画していた事業をすべて中止した。</p>	<p>社会教育課は、放課後子どもプランについてコロナ禍でも感染防止対策を行いながら全10校計959日実施した。</p> <p>公民館課は、コロナ禍が続く中、リモートを活用し、一中学生に協力してもらい「中学生と考える持続可能な社会」を実施した。また、並木芸術ギャラリーでは六小、十小、五中の児童・生徒の作品を展示した。九小コミュニティ・スクール協議会との共催事業として「第九小学校およびその周辺の50年」と題し、写真展の開催をした。</p> <p>図書館課では、学級文庫の貸出、調べ学習への支援など4事業を実施した。</p>				
	評価	C	B				
②	実績	12事業	17事業				30事業
	説明	<p>感染防止対策で中止した事業もあったが、公民館では地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施することができた(6事業)。</p> <p>図書館では地域文庫や読み聞かせグループとの共催で「スペシャル読み聞かせ会」や講演会を開催した(6事業)。</p>	<p>図書館課では地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャルおはなし会」や講演会を開催した(3事業)。</p> <p>感染防止対策で中止した事業もあったが、公民館課では、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施した。(14事業)</p>				
	評価	C	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅲ

社会全体の教育力の向上

【Ⅲ-2】 地域における学びの循環を推進します

取組の柱 2	学びをいかす機会の創出	5年間の達成状況評価
市民が学習した成果を発表する機会をつくり、その学びが社会から認められ生きがいを感じられるように支援していきます。そして、市民の学習成果が地域に還元され、互いに学ぶことができる、循環型の学習環境の整備を進めます。また、コミュニティの活性化を図るために、自ら学び考え行動する、地域活動を担う市民の育成を目指します。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	学習成果の活用	公民館は、グループ活動の成果を展示・発表する機会となる公民館まつり等は感染防止対策により実施できなかった。 図書館は、例年各小学校が実施している社会科見学の一つである図書館見学は中止したが、代わりに図書館施設の調べ学習（四小）に協力し、子どもたちが作成した新聞を図書館に展示した。また、中学校（五中）図書委員のおすすめ本に、図書委員が作成したPOPを添えて、図書館で展示し、学習成果を発表する場を提供した。	公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、3,691人が参加した。コロナ禍のため人数制限や展示中心に変更、また、動画配信を行うなど工夫をしながらの開催となった。 図書館課では、児童・生徒（六小・五中）が作成したおすすめ本が書いてある「並木の木」の展示をした。また、ぶんぶんウォークの開催に合わせ、中学校（四中）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示をするなど、学習成果を発表する場を提供した。				市民の学習成果発表の機会が広くつくられるとともに、市民の学習活動が地域に還元され、学びが循環している。
	公民館課、図書館課	3	4				
2	地域活動の担い手の育成	公民館は、「支援者研修・障害を理解する講座」を4回企画した。感染防止対策のため、1回中止したが、延べ62人が参加した。 社会教育課は、青少年地域リーダー講習会の参加者が毎回自ら目標をたて、振り返りを行う等プログラムの工夫を行った結果、言動などから1年を通して参加者の成長がみられた。定員20人中13人参加した。プレリーダー講習会は、自らが子どもの視点を持ってよう、遊びの体験を行い振り返りを行うプログラムを実施した。定員60人中45人参加した。	社会教育課では青少年地域リーダー講習会を行い、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。定員20人中16人参加した。プレリーダー講習会は令和3年度から子ども子育て事業課へ移管した。 公民館課では、「障害者を理解するための講座」を企画し、4回実施した。延べ61人が参加した。知的障害のある方への考え方に変化や理解が生まれ、障害者とともに支える市民が増加し、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材が増加した。			社会教育施設では、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成が推進されている。	
	公民館課、社会教育課	3	4				
評価の平均値		3	4			次期教育ビジョンへの方向性	
	課題及び今後の方向性	社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催し、青少年地域リーダー講習会にわんぱく学校卒業生をつなぎ、その人数を増やしていく。 公民館課では、感染防止対策も含めオンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに地域活動の担い手の育成事業についても実施していく必要がある。令和4年度は、館内で公民館利用グループのためのモバイルルータ貸出しを実施していく。 図書館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出に努めていく。					

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		市民が学んだ成果を地域でいかした事業数				現状値 (令和元年度)	29事業
成果指標②		地域活動の担い手育成事業受講者数				令和6年度	67人
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	4事業	13事業				35事業
	説明	<p>公民館は、感染防止対策のためグループ活動の成果を地域に還元する事業を実施することができなかった。</p> <p>図書館は、社会科見学の代わりに小学校（四小）の授業で図書館施設の調べ学習を実施し、作成した新聞を図書館に展示した。また、中学校（五中）図書委員へのアンケート結果から得られたおすすめ本に図書委員が作成POPを添えて図書館に展示を行った。</p>	<p>公民館課では、公民館まつりや中庭コンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とするとともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座では、公民館を利用しているグループが指導者となり、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらう事業など9事業を実施した。</p> <p>図書館課では、児童・生徒（六小・五中）が作成したおすすめ本を書いた「並木の木」の展示や、ぶんさんウォークの開催に合わせ、中学校（4中）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示など4事業を実施した。</p>				
	評価	C	B				
②	実績	120人	92人				75人
	説明	<p>社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催することでよい成果を上げており、積極性が高まったり、スピーチできる時間が長くなるなど、受講生の言動から地域の担い手としての成長がみられた。</p> <p>また、プレイリーダー講習会は受講者が遊び体験を通して子どもの立場になって危険予知等を学んだ（令和3年度から子ども家庭部子ども子育て事業課へ事務移管した）。</p> <p>図書館は、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会」はコロナ禍により実施できなかった。</p> <p>公民館は、「支援者研修・障害を理解する講座」を3回実施した。</p>	<p>社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催することでわんぱく学校生と青少年地域リーダー講習生の学びに良い影響を与えている。また、わんぱく学校卒業生が地域リーダー講習会への参加につながっており、参加人数も増加傾向である。</p> <p>公民館課は、「支援者研修・障害を理解する講座」を4回実施した。</p> <p>図書館課では、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会（参加者31名）」を実施した。</p>				
	評価	A	A				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-1】

文化財に対する理解を深めます

取組の柱1	文化財普及事業の推進	5年間の達成状況評価
<p>市民の文化財愛護に対する気持ちが育まれ、国分寺に住んでいることへの誇りと郷土愛を持つきっかけとなるよう、市の歴史や文化財に触れる機会の充実を図るとともに、市の歴史に関する様々な情報を積極的に提供していきます。</p> <p>また、子どもの頃から市の歴史や文化財に触れることは、我がまちを理解し、愛する心が芽生え、そして大人になっても、「ふるさと」としての思いが育まれるため、学校教育における文化財の活用を推進します。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	文化財に触れる機会の拡充	コロナ禍により多くの事業を中止した。感染症予防対策を施して、瓦等のレプリカ作成（17人）、子ども歴史クイズラリー（19人）、都立武蔵国分寺公園と連携してディスカバリーワードラリー（139人）を実施した。	感染防止対策を十分に施し、事業やイベントを実施した。瓦等のレプリカ作成（36人）、子ども歴史クイズラリー（45人）やジュニア歴史検定（9人）等を実施し多くの子どもたちに文化財に触れる機会を提供した。				文化財普及イベント・展示等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、文化財に触れる機会が拡充されている。
	ふるさと文化財課	4	4				
2	市の歴史に関する情報提供の推進	武蔵国分寺跡資料館だより等の発行やホームページ等を通じて、情報提供を推進した。コロナ禍の新たな取組として、ホームページに「おうちミュージアム」を開設し、家庭で文化財に親しみ、楽しめる取組を提供した。	ホームページや武蔵国分寺跡資料館だよりの発行を通して、情報発信を行った。また、今年度もホームページ上で「おうちミュージアム」を提供した。武蔵国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行った。				歴史講演会、歴史講座等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、国分寺市の歴史と文化が継承されている。
	ふるさと文化財課	4	4				
3	学校教育での文化財活用推進	コロナ禍により市立小学校10校中2校の社会科見学の受け入れを実施した。残り8校の6年生に見学のしおりを配布し、国分寺の歴史や文化財について周知を図った。	コロナ禍であったが市立小学校8校、市立中学校1校、合計9校の社会科見学、初任者教員研修・社会科教員の勉強会・大正大学の考古学実習を受け入れ、文化財学習の機会を提供した。また、小学校の社会科副読本「わたしたちの国分寺」では文化財関連資料を提供し、内容の点検校正を行った。				市立小・中学校全校で校外学習や郷土史学習等の授業において文化財が活用されている。
	ふるさと文化財課	2	3				
評価の平均値		3	4				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		コロナ禍により普及に関するイベントの多くが中止となった。今後は、様々な工夫を凝らした取組を行うことで、学ぶ機会を提供し文化財に対する理解の促進を図っていきたい。	各事業ともに感染防止対策を施し、また、実施内容の工夫を行うことで、今までに近い状況で学ぶ機会の提供を図ることができた。今後も文化財に触れる機会の充実を図っていきたい。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	文化財展示施設入館者数【武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の年間合計入館者数】					現状値 (令和元年度)	16,995人
成果指標②	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数						12件
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		目標値
①	実績	10,936人	11,317人				18,000人
	説明	2か月間（4・5月）の休館があったが、武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の入館者はそれぞれ9,085人、1,838人、13人となった。	1か月間（5月）の休館があったが、武蔵国分寺跡資料館（9,328人）、文化財資料展示室（1,984人）、民俗資料室（5人）の合計入館者は前年度より若干増加した。				
	評価	B	B				
②	実績	5件	11件				17件
	説明	市内の市立小学校2校（233人）と中学校2校（37人）、私立中学校1校（34人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。	市内の市立小学校8校（785人）と中学校1校（18人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。また、市立小学校の教員が社会科の研修の一環として資料館に来館した。さらに、「わたしたちの国分寺」の校正作業を行い、より正しい本市の歴史の学習支援を行っている。				
	評価	C	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ－１】

文化財に対する理解を深めます

取組の柱2	市民による文化財の保護・普及の促進	5年間の達成状況評価
<p>多くの市民が文化財愛護の気持ちを持ち、文化財の保護や普及に関わるボランティア活動に参加してもらうため、活動に必要な知識・技能及び活動の機会を提供するなどの支援を行います。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	ボランティア活動支援の充実	コロナ禍によりボランティア養成講座や年3回のボランティア懇談会を中止した。発掘ボランティアとして遺跡の発掘調査や出土品遺物の整理作業等の活動の場の提供を図った。	ボランティア養成講座（7回）を実施し18名を認定した。また、ボランティア懇談会を2回開催し、情報共有を図った。さらには、フォローアップ研修を実施し、来年度からの活動に向けたスキルアップの場を提供した。				ボランティア養成講座及びフォローアップ研修等の実施により、ボランティア活動の支援が充実している。
	ふるさと文化財課	4	4				
2	ボランティアによる文化財普及活動の拡充	コロナ禍により多くの普及イベントを中止したため、ボランティアによる文化財普及活動の拡充は図れなかった。	コロナ禍のため、ボランティアの協力を得ることなく、必要最低限の人数での普及イベントを実施した。そのため、今年度も文化財普及活動の拡充は図れなかった。				文化財普及イベント・展示等の準備・実施にボランティアが参加し、文化財普及活動が拡充している。
	ふるさと文化財課	1	1				
評価の平均値		3	3				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		コロナ禍により、ボランティア活動に大きな影響がでた。今後は感染防止のための安全対策等を徹底してボランティア活動の支援を行う必要がある。	今年度も、ボランティア活動に大きな影響がでた。引き続き、感染拡大防止のための安全対策等を徹底して、令和4年度からはボランティア活動を本格的に再開するため、支援を行う必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	ふるさと文化財愛護ボランティア（史跡ガイド、普及、調査、発掘）活動人数（延べ）					現状値 （令和元年度）	—
成果指標②	ふるさと文化財愛護ボランティアの関わる活動事業数						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	73人	70人			120人	
	説明	発掘ボランティアとして73人が活動した。	発掘ボランティアとして70人が活動した。				
	評価	B	B				
②	実績	2事業	2事業			15事業	
	説明	10事業を予定していたが、コロナ禍のため発掘調査と出土品遺物の整理の2事業のみを実施した。	昨年度に引き続き、10事業を予定していたが、コロナ禍のため発掘調査と出土品遺物の整理を2事業のみの実施した。				
	評価	C	C				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-2】 文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱1	文化財の調査・研究の推進	5年間の達成状況評価
国分寺の地下に眠る古い歴史の痕跡についての究明を進めるため、市内の埋蔵文化財包蔵地や国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の発掘調査や研究を行います。 また、所有者の理解と協力を得て、知られていない文化財の把握に努め、その文化財の持つ歴史的背景や価値について調査や研究を行います。 これらの調査・研究の成果は、学術報告書として刊行し、公開します。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	埋蔵文化財調査の推進	発掘調査は市内15地点で実施し、令和元年度の調査成果は概報を刊行して公表した。	発掘調査は市内22地点で実施し、令和2年度の調査成果は概報を刊行して公表した。 なお、令和2年度に行った発掘調査のうち、西元町万葉公園では遺跡看板を設置し、調査成果を周知した。				埋蔵文化財調査の結果を基に成果がまとめられ、当時の様相の解明が進んでいる。
	ふるさと文化財課	4	4				
2	総合文化財調査の推進	本多八幡神社所蔵の神輿について新規に重要有形民俗文化財として指定した。また、コロナ禍のため、調査の聞き取りに時間を要したが、予定していた建造物志皆調査を実施した。	中藤新田分水（胎内堀）について調査を行い、国分寺市重要文化財の指定に向けて事務を進めた。また、今までの調査成果を踏まえ、令和3年10月に内藤にある沖本家住宅（洋館・和館）は、国の有形登録文化財となった。				文化財の把握のための調査が進み、歴史遺産である文化財の保護が図られ、歴史的・学術的価値が高い文化財の市指定が促進されている。
	ふるさと文化財課	4	4				
評価の平均値		4	4				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		市内に所在する文化財の調査を平成26年度より継続的に実施。調査中の文化財もあるが、調査済の成果を報告書としてまとめる必要がある。	市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努める。 調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	令和2年度から令和6年度までの各種調査の成果報告書刊行数〔①埋蔵文化財発掘調査報告書、②古文書目録、③民具・建造物等文化財調査報告書、④史跡武蔵国分寺跡調査報告書〕					現状値 (令和元年度)	—
成果指標②	総合文化財調査（文化財の所在及び現状把握）に伴う目録登載数						0件
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		目標値
①	実績	3冊	3冊				5冊
	説明	・埋蔵文化財調査概報 ・武蔵国分寺跡（僧寺地区）保存整備事業報告書 ・史料目録	・埋蔵文化財調査概報 ・武蔵国分寺跡北方地区報告書 ・金属製品集成資料集				
	評価	B	B				
②	実績	0件	1件				累計50件
	説明	調査後の目録候補のリストを作成したが、登載までの精査に至っていない。また、建造物の調査(1,200件)を実施した。	中藤新田分水については調査を実施し、国分寺市重要文化財に指定するための目録として搭載した。他の文化財については調査後の目録候補リストまで作成を進めたが、所有者了解等まで得ておらず、登載までの精査に至っていない。				
	評価	C	C				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-2】 文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱2	文化財の保存・活用の推進	5年間の達成状況評価
<p>市に残されている多くの文化財を後世に伝えるため、現在保管している出土品等の再整理や新たな保管庫の確保などにより、文化財の保管環境の改善を図ります。</p> <p>また、市民の文化財に対する理解を深めるようにするため、保管されている文化財の公開を行うなど、文化財の活用を図ります。</p> <p>個人や法人所有の文化財の活用についても、所有者の理解と協力を得られるよう努めます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	指定重要文化財の保存・公開活用の推進	恋ヶ窪村分水に関して啓発用のパンフレットを作成した。また、長屋門2階において重要有形文化財（国分寺村古絵図）を展示し市民への文化財への関心を高めた。真姿の池の水質保全のため、所有者の協力のもと修繕を行い、保存管理を行った。	市民団体との協働事業として小学校2校（五小・九小）の4年生に対して、市重要文化財である恋ヶ窪村分水に関する事前学習及び現地での学習を行った。また、東京都文化財ウィークでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光協会と共催で市内文化財めぐりを開催した。啓発用パンフレットとして「本多八幡神社の文化財」を作成した。				指定重要文化財を適正に保存・管理し、来訪者が歴史に親しみ関心を持つきっかけとなるよう指定重要文化財の公開活用が図られている。
	ふるさと文化財課	4	4				
2	文化財の公開展示の充実	常設展に加えて企画展（玉川上水と国分寺-恋ヶ窪村分水から見る水の変遷-）を実施し、充実を図った。また、コロナ禍のため、市内公共施設での展示は制限されたが、人権平和課の戦争に関するパネル展示に協力するなど、他課との連携による公開展示を実施した。	常設展に加えて企画展（発掘された国分寺市2021、国分寺市の神社と祭祀）を実施し、充実を図った。また、東京都との共催で人権平和課と連携し、「東京空襲資料展」の協力を行った。他館展示への協力では、江戸東京博物館へ市重要文化財「硬玉製大珠」を貸出した。				市施設による企画展等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、公開展示が拡充・充実している。
	ふるさと文化財課	4	4				
3	出土した埋蔵文化財の保存環境の整備	史跡地内にある文化財保存施設（白テント）の出土品（3,000箱）を友好都市鳩山町の施設を借りて移設し、適正な管理を図った。また、移設後に史跡地内の文化財保存施設（白テント）を除却し、整備した。	友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者と今後収蔵可能な施設等について協議した。その他の保管施設について補修等の維持管理を適宜行った。				出土品の再整理等が行われ、適正な管理が図られている。
	ふるさと文化財課	4	4				
評価の平均値		4	4				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び今後の方向性		新たな保管場所の確保が喫緊の課題となっている。既存の出土品の再整理等の必要性はあるが、現状は難しい状況のため、時間をかけて整理を進めていく必要がある。	現在、出土品の保管場所が狭隘になっており、閲覧要望及び展示に対応するため出土品を選別する作業を進める必要があり、市内に良好な保管環境を確保するため新規施設の検討を進めるとともに既存施設の改修も含め再整理を検討する必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	市内公共施設や文化財展示施設での展示等を実施した回数〔展示箇所：①武蔵国分寺跡資料館、②民俗資料室、③文化財資料展示室〕	現状値 (令和元年度)	13回			
成果指標②	文化財の保管環境の整備・再整理件数〔整理箇所：①武蔵国分寺跡資料館附属棟、②民俗資料室、③文化財倉庫、④第一中学校敷地内、⑤鳩山町タウンセンター〕	現状値 (令和元年度)	1か所			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値
①	実績	5回	6回			15回
	説明	①②③で常設展を実施した。①では秋季に企画展、また、人権平和課事業に協力し、戦争に関するパネル展示を行った。	①②③で常設展を実施した。①では夏季と秋季に企画展、また、人権平和課事業に協力し、空襲に関するパネル展示を行った。			
	評価	C	C			
②	実績	3か所	4か所			5か所
	説明	③の倉庫内を整理し白テントを撤去し、④の収蔵施設を覆っているカバーの応急措置、⑤の施設に3,000箱を保管した。	①の施設について出土品の再整理を行った。②の施設について民具及び蔵書を確認しスペース確保のため再整理した。③の施設は現状確認を行った。④の保管施設のカバーの飛散防止措置及び清掃を行った。⑤の施設について収蔵物の台帳を整備した。			
	評価	B	B			

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

施策の方向性Ⅳ

歴史遺産をいかした学びの推進

【Ⅳ-2】

文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱3	史跡の保存・整備・活用の推進	5年間の達成状況評価
<p>市名の由来となっている史跡武蔵国分寺跡などの歴史遺産を大切に保存し、後世に継承するため、歴史公園として整備するとともに、市民が史跡に触れることができる憩いの場や歴史学習の場となるよう活用を図っていきます。</p>		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）					到達目標
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度	～令和5年度	～令和6年度	
1	史跡武蔵国分寺跡附 東山道武蔵路の保 存・活用の推進	コロナ禍において、歴史学習の場としては、市内の小中学校5校が訪れた。保存管理団体として現状変更行為の監視を行い、適切に管理を行った。また、整備完了記念シンポジウムの記録集「史跡をいたおせ！」を発行し、史跡地の活用に関して周知を図った。	コロナ禍であったが、歴史学習の場として、市内の小・中学校9校の児童・生徒が訪れた。保存管理団体として現状変更行為の監視を行い、適切に管理を行った。また桜の開花時においては、市観光協会の主催により、史跡武蔵国分寺跡春のライトアップが実施され、多くの方が史跡を訪れたことで、新たな魅力としての活用が図られた。				史跡地の管理が適切に図られるとともに、歴史学習の場や観光資源として史跡地が活用されている。
	ふるさと文化財課	4	4				
2	史跡武蔵国分寺跡附 東山道武蔵路の公有 化の推進	民有地1件、土地開発公社からの買い戻し4件の買収を行った。国庫補助金の追加補助により、当初予定した以上の土地開発公社からの買い戻しを実施した。	民有地2件の買収を行った。国庫補助金の追加補助により、当初予定した以上の公有化を進めた。				計画的かつ緊急時での買収が適切に進められている。
	ふるさと文化財課	5	5				
3	史跡武蔵国分寺跡保 存整備事業（僧寺地 区）の推進	コロナ禍であったが、中門東側の芝生化（約300㎡）や避難看板等の撤去、遺構の案内板の設置等予定した期間内に実施した。	南門地区に跨る3本の道路（赤道）の廃止の手続きを行い、令和4年度以降の整備工事を行うための環境整備を行った。また、史跡整備事業を広く周知するために歴史公園ガイドブックを発行した。				保存整備が計画に基づいて進み、市民の憩いの場としての活用が図られている。
	ふるさと文化財課	5	4				
評価の平均値		5	4				次期教育ビジョンへの方向性
課題及び 今後の方向性		令和4年度以降、南門地区、北方・推定中院地区、塔地区について順次整備を着実に進めていく必要がある。	令和4～7年度は南門地区、令和8～9年度は北方・推定中院地区、令和10年度以降は塔地区等、とエリアごとに順次整備を着実に進めていく必要がある。				

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積					現状値 （令和元年度）	42,153㎡
成果指標②	歴史公園（①武蔵国分寺跡、②武蔵国分寺跡北方地区、③僧寺北東地域、④国分寺崖線下地域、⑤僧寺中庭地域）使用許可数					29件	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	
①	実績	42,493.8㎡	42,493.8㎡			64,385㎡	
	説明	中門東側一角の整備（340.8㎡） ・公園管理用車両の進入口設置 ・「広域避難場所」看板の建替等	令和4年度からの円滑な工事実施に向け、赤道3本の廃止等を行った。				
	評価	B	C				
②	実績	12件	32件（うち中止3件）			50件	
	説明	・減免対象 8件 ・有料 4件	・減免対象 23件（うち中止1件） ・有料 9件（うち中止2件）				
	評価	C	B				

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

点検及び評価に関する 学識経験者からの意見

1. 事務局からの説明

国分寺市教育委員会の令和3年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価にかかわる学識経験者として委嘱を受け、事務局から事業説明会資料に基づき説明を受けた。以下、各々の施策について意見を述べる。

日程：令和4年10月12日（水）

2. 施策への意見

（1）施策の方向性Ⅰに対して

□2—2：持続可能な社会の創り手を育む教育の推進（P28）

国の「GIGAスクール構想」に基づき、昨年度より全国の小・中・特別支援学校において1人1台端末の体制が整備された。しかし、その活用状況については自治体ごとに、あるいは学校ごとに「温度差」が生じていると聞いている。

本市では、このタブレットの効果的な活用を目的として研究協力校を指定し、その効果を市内に広めている。こうした研究校の指定は多くの自治体で行われているが、その学校のみを取組に終始してしまう例が散見される中、本市においては全校にその研究効果が行きわたっている。これは、研究協力校の努力と実績、そして、本市教育委員会が運営する情報教育推進委員会や学校指導課訪問の成果に因るものと考えられる。今後とも引き続き、ICT活用が推進され、顕著な学習効果が得られるよう、様々な取組を継続されたい。

□4—3：教育相談体制の強化（P33）

全国的に不登校児童・生徒の出現率が上昇し、また、不登校のきっかけや原因が複雑化・多様化する中、教育相談において特別支援教育の視点を踏まえた支援を進めたことを評価する。本市ではかねてより、教育相談室の相談員が定期的に市内の学校を巡回訪問しているが、その際にこの「特別支援教育の視点」を教職員に啓発することにより、学校としての対応や不登校児童・生徒の担任としての対応に、幅と深まりが生まれると期待する。

（2）施策の方向性Ⅱに対して

□1—3：組織運営力の向上（P36）

現在、ベテラン教員の退職者増と若手教員の採用者増により、どの自治体においてもミドルリーダー育成が急務となり、様々な研修会や講座が実施されている。しかし成果を急ぐあまり、知識注入型や定型の体験型研修に陥っている例も少なくない。若手期を経て充実期を迎えたミドルリーダーこそ、自ら学び考え、主体的に行動する姿勢を身に付けることが求められている。

本市では、「学校マネジメント講座」において、このミドルリーダー養成を行っている。特に、今年度から研修方法を探究型に改善し、受講者が主体的に課題に向き合い、受講者同士が協働して課題解決を図るようにしたことは大いに評価できる。探究型研修を受講した受講者は、その経験を自身の教育活動に生かすことができるとともに、教員組織においてもプラスの働きができる。今後は、この探究型の形式を充実・向上させるとともに、講座で探究した具体的な内容を市内各学校に提案していくことを期待する。

□3—1：施設整備の推進（P39, 40）

本市においては、令和3年度に市内全ての小・中学校の体育館における空調設備の設置が完了した。このことにより、夏季の朝会や集会、体育の授業、保護者会などで熱中症の予防が可能になるだけでなく、災害時の緊急避難場所としての機能も果たしやすくなった。今後は、地域・保

護者とも協力して、避難所の設営演習などについても取り組んでほしい。

□3—2：安全・安心な環境の充実（P41, 42）

本市では、例年行っている通学路点検の際に、新たに「車の速度が上がりやすい箇所や大型車の侵入が多い箇所」「ヒヤリハットの事例があった箇所」「改善要請があった箇所」という3つの観点を加え、東京都の担当者と合同点検を行った。当然のことながら都道を管轄しているのは東京都であることから、合同点検を行った意義は大きい。この結果については、学校だけでなく、保護者、見守り活動者、地域住民等にもぜひ周知してもらいたい。

（3）施策の方向性Ⅲに対して

□1—1：多様な学びの提供（P43, 44）

「令和における日本型学校教育」においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが示されている。そして、その「協働的な学び」の中では、他校の子どもとの関りが重視されている。本市教育委員会が実施する「わんぱく学校」は、市内全域から参加を募っており、様々な小学校の児童でグループが構成されることに大きな意味がある。他校の児童と協力し、意思疎通を図る経験をとおして、リーダーシップが着実に身に付いていく。コロナ禍の下、令和2年度と比較して2倍近くのプログラムを事務局が苦勞しながらも実施したことに敬意を表す。また、「わんぱく学校」の卒業生が青少年地域リーダーを経験し、その後保護者となり、自分の子どもを「わんぱく学校」に通わせるという好循環が形成されていることも素晴らしい。

□1—2：自主的な学びの支援（P45, 46）

本市の図書館、公民館は、その内容と活動が極めて充実しており、「本市の強み」の一つと言える。特に、図書館における「地域・家庭文庫」「おはなしグループ」の活動は、昭和45年から開始されており、半世紀以上の歴史をもつ価値のある活動である。今後ともその活動の輪を広げていってほしい。

コロナ禍での特筆すべき活動は、「としよかん福袋」の貸出であろう。この事業自体は、「家庭読書の日」に限定して平成26年度から開始されていたようだが、緊急事態宣言下での臨時休館時において、在宅する子どもたちにとって貴重な読書環境整備であったと評価する。

□2—1：学校・家庭・地域との連携（P49, 50）

市民の生涯学習の機会を提供することも、教育委員会のもつ重要な役割である。そうしたことから本市が、令和2年度に実施できなかった「教育講座」をPTA連合会と連携し、オンラインを活用するなど開催方法を工夫しながら3回実施したことを評価する。今後とも、対面、オンライン、ハイブリッド方式など実施方法を工夫するとともに、より多くの市民が参加できる開催時期等について検討していくことを望む。

（4）施策の方向性Ⅳに対して

□2—3：史跡の保存・整備・活用の推進（P57）

本市は、国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ、様々な貴重な文化財を有している。これは本市の大きな特長であり、子どもたちには本市を誇りに思い、郷土愛をもつ大人へと成長してほしい。

国史跡指定100周年を迎える令和4年に発行した「歴史公園ガイドブックver.4」の内容が素晴らしい。ガイドブックというよりも、中学生以上にとっては立派な教材としての価値がある。市民にとっても貴重な記念誌となるであろう。

子ども向けのイベントが実施されたが、子どもたちの興味・関心を喚起し、史跡を次世代に繋げるよい機会になったはずである。今後とも様々なイベント等を企画・開催し、本市の子どもたちに郷土を誇りに思う心、郷土を愛する心を育てていくことを期待する。

1. 事務局からの説明

国分寺市教育委員会の令和3年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価にかかわる学識経験者として委嘱を受け、事務局から事業説明会資料に基づき説明を受けた。以下、各々の施策について意見を述べる。

日程：令和4年10月3日（月）

2. 施策への意見

（1）施策の方向性Ⅰに対して

□2-2：持続可能な社会の創り手を育む教育の推進（P28）

GIGAスクール構想における1人1台端末の活用について、取組事例のように授業内で有効活用を図ろうとしている姿勢については評価できる。一方で、本市に限らず、多くの学校において、使用実態に差が見られると聞く。教員は身近な他者を信頼する傾向（永井2007）^{*1}があることから、本市のように各学校の効果的な実践を共有しあうことなどは、有効と判断される。今後も、学校間格差、教員格差に臆することなくまずは出来る教員がリードする中で、積極的な利用を推進し、効果的な取組を共有して行ってほしい。

□4-1：特別支援教育体制の充実（P31）

特別支援教育の方向性を検討するために、推進委員会の検討のみならずパブリック・コメントや説明会を開催する中で、丁寧利用者側の要望に応えようとする姿勢が評価できる。特に、特別支援教室の入室・退室に関するシステムについては、保護者等の不安を払拭するためにも、丁寧な説明や実態にあった運用が必要であることから、今後も利用者に寄り添いながら運用してほしい。

（2）施策の方向性Ⅱに対して

□1-3：組織運営力の向上（P36）

学校マネジメント講座のテーマとして、「人材育成と働き方改革の推進」を設定し、教育長に対してプレゼンテーションするという試みは興味深い。教育行政側がいくら対策を打とうとも、学校現場が改善の方向性に向けてアクションしない限り実現は難しいと考えられる。自分ごととして捉え、かつ具体策を提言していく場があることは望ましい。なお、さらにこの試みを拡大し、教員だけが組織内で考えるのではなく、例えばコミュニティ・スクール協議会などを活用し、広く民間人も取り入れながら、地域や保護者が納得、理解の得られる具体的な提言にブラッシュアップしていくことも考えられる。

□3-1：施設整備の推進（P39, 40）

令和元年度に策定した「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、小学校2校の大規模改造工事、中学校1校の屋内運動場大規模改造工事が計画的に進んでいることが評価できる。引続き、安全で良好な学習環境の整備を進めてほしい。

また、小・中学校体育館空調設備の設置を全て完了したことにより、児童・生徒が快適に学校生活を送ることができるとともに、避難所機能として充実させたことが評価できる。なお、感染症拡大防止の観点から、適宜、換気等が実施される必要があるが、利用者の安心・安全のために熱中症対策アラートなどを具備したCO₂モニタの活用なども考えてみてはどうか。機器によっては、集中管理等ができる通信機能をもったものもある。予算の伴うものであるため、費用対効果で検討してほしい。

□3-2：安全・安心な環境の充実（P41, 42）

従来実施していた通学路の点検を拡充し、東京都と都道の合同点検を実施し、改善箇所について洗い出し並びに、関係部署との連携を行ったことが評価できる。なお、行政における取組だけでは限界がある。例えば、横断歩道が消えかけていた場合には、所管の警察が対応することができるなど、ケ

ースごとに市民が知らせる窓口を広く周知し、課題に迅速に対応できるようにしておくことも必要ではないか。また、通学路にはスクールゾーンが設定されているが、残念ながら不正通行等の実態がある(松波 2018)^{※2}。この管理運用については、過去の判例から行政や学校に全ての責任があるとは言えず、地域住民の協力が欠かせない。この点についても、ぜひ周知して行ってほしい。なお、市内には、長らく地域並びに警察官が通学の見守りを実施しているところがある。こうした取組に敬意を表したい。

(3) 施策の方向性Ⅲに対して

□1-1：多様な学びの提供 (P43, 44)

わんぱく学校が応募者多数の中で継続されている点について評価したい。また、この学校を経験した中高生が、地域リーダーとして活躍している点については、教育ビジョンが目指す学びのまちの姿「人と人がつながり、学びが循環するまち」に合致した事業と考えられる。引続きのニーズがあることから、事業拡大のために青少年委員の育成・拡充についても検討して行ってほしい。

□1-2：自主的な学びの支援 (P45, 46)

おはなし会やおはなしグループ等と共催のワークショップを開催することで自主グループ活動の支援が適切に行われている。また、「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に触れ興味をもち、読書の習慣が根付くよう家庭文庫・地域文庫と連携し、おはなし会、講演会などの複数の施策が展開されている点も評価したい。また、学校との連携の中で、児童・生徒におすすめの本やPOP制作に携わらせ、図書館との関わりを深められるように配慮されている。また、コロナ禍による臨時休館時には、「としょかん福袋」の貸出しを実施することで、家にいる子どもたちの読書環境のサポート等、支援が行えた点が多いに評価したい。こうした工夫は他自治体でも実施していることと説明を受けたが、ぜひ社会的状況も考慮に入れながら、様々な工夫点を今後も図書館として入手し、自主的な学びの支援を継続してほしい。なお、読書の習慣は、家庭における保護者の未読率との関係性を指摘する意見もある。よって、保護者層も含めた啓発もあってよいかもしれない。

またさらに、児童・生徒にはGIGAスクール端末も導入されている。よって、学校指導課と連携する中で、電子書籍についても、選択肢の一つとして検討してほしい。

このほか、国分寺市立図書館ホームページ内にある「こどものページ」を参照したが、見やすい構成となっており、貸出中か否かなどもすぐに調べられるようになってよい。なお、所蔵確認のページにおいて、漢字表記が目立つため、読み方などを付記しておいてもよいかもしれない。

□2-1：学校・家庭・地域との連携 (P49, 50)

公民館課で実施している学習支援事業ジュニアサロンにより、児童・生徒に学校とは異なる学習の場を提供している点を評価したい。特に児童・生徒によっては、学習塾に通うことが経済的に許されない場合もある。よって、こうした学びの機会を提供できている点が良い。なお、実施曜日や開催時間帯の妥当性、さらには回数などが利用者ニーズから考えた際に、妥当かなど今後検討し、継続してほしい。

(4) 施策の方向性Ⅳに対して

□2-3：史跡の保存・整備・活用の推進 (P57)

東山道武蔵路の公有化の推進のため、民有地の買収が計画的に実施されている。また、保存整備事業の推進のため、赤道を廃止し令和4年度以降の整備工事の準備が進んでいる。このほか、史跡整備事業を広く周知するために歴史公園ガイドブックを発行し、市民の憩いの場としての活用促進を図っている点が評価できる。また、当該ガイドブックについては、紙媒体のみならず国分寺市ホームページにて掲載しており、在庫数が不足しても希望者が閲覧できるように工夫されている。なお、旧バージョンについても、電子で公開しておき、希望者が比較検討できるようにしてみてもどうか。このほか、地下に眠る史跡の価値を見える化するためのVR等の導入については今後の検討に期待したい。

参考文献：※1 永井正洋・庄司三喜夫・望月俊男・加藤浩 (2007) 実践的研究の方法に関する小中学校教師の認識, 日本教育工学論文誌 31 (2) 175-185 ※2 松波紀幸 (2018) 学校安全における安全管理 -スクールゾーンにおける現状と課題、その改善策-, 帝京大学教職センター年報 5 47-59



令和3年度 第2次国分寺市教育ビジョン に基づく主要施策の点検及び評価

令和4年 10月 27日教育委員会決定

発行 国分寺市教育委員会

編集 教育部教育総務課

所在地 〒185-0034 国分寺市光町一丁目 46 番地8

電話 042-574-4040